

豊田市地球温暖化防止行動計画 素案

**令和 7 年(2025 年)2 月
豊 田 市**

豊田市地球温暖化防止行動計画

< 目 次 >

第1章	計画の基本的事項	1
第1節	計画の概要	2
(1)	計画の位置づけ	2
(1)	区域施策編と事務事業編とは	2
(2)	計画期間	3
第2節	計画策定の趣旨	4
(1)	気候変動と地球温暖化	4
(2)	気候変動による影響	4
(3)	これまでの豊田市の取組	5
(4)	世界の気候変動を取り巻く動向	6
(5)	日本の気候変動を取り巻く動向	7
第3節	計画の対象範囲	9
(1)	計画の対象地域	9
(2)	計画の対象とする範囲	9
第4節	2050年脱炭素社会の実現に向けて	10
(1)	ゼロカーボンシティの宣言	10
(2)	とよた・ゼロカーボンアクション	11
第2章	区域施策編（市域）	12
第1節	豊田市の地域特性	13
(1)	人口・世帯数	13
(2)	産業・経済	14
(3)	土地利用	15
(4)	再生可能エネルギー	16
第2節	市域における温室効果ガス排出状況	18
(1)	温室効果ガス排出量の算定方法	18
(2)	温室効果ガス排出量	21
(3)	CO ₂ 排出量	22
(4)	部門別 CO ₂ 排出量	24
第3節	計画の目標	30
(1)	温室効果ガス削減目標	30
(2)	再生可能エネルギー導入目標	34
第4節	目標達成に向けて	37
(1)	長期的ビジョン	37
(2)	脱炭素シナリオ	38
(3)	2050年に向けた基本的な考え方	42
(4)	2050年に向けたロードマップ	43
第5節	施策・事業	45
(1)	施策体系	45
(2)	施策の展開	46
(3)	市民・事業者の取組	56
第6節	計画の進行管理	58
(1)	計画の周知	58
(2)	計画の推進体制と進行管理	58

第3章 事務事業編（市役所）	62
第1節 計画における基本的事項	63
（1）計画期間	63
（2）計画の対象とする範囲	63
（3）対象とする温室効果ガス排出量	63
（4）温室効果ガス排出量の算定方法	64
第2節 豊田市の事務事業における温室効果ガス排出量	65
（1）温室効果ガス排出量総排出量	65
（2）活動区分別の温室効果ガス排出量	66
（3）部局別の温室効果ガス排出量	67
第3節 事務事業における温室効果ガス削減目標	71
（1）基準年度と目標年度、目標対象施設の考え方	71
（2）温室効果ガスの削減目標	72
（3）排出状況及び削減目標達成までのイメージ	72
（4）削減に向けた取組	73
第4節 進行管理	75
（1）計画の推進体制	75
（2）エネルギー消費量の報告手順	76
第4章 資料編	77
第1節 改定経緯	78
第2節 事業	79
第3節 用語集	81

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関連する法律（以下、温対法という）に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）」です。

また、本計画は「豊田市環境基本計画」における気候変動分野のうち、脱炭素社会（気候変動緩和）に関連する施策等を定める個別計画として位置づけています。

本計画の推進を通して、市の脱炭素社会の実現に向けた施策を総合的に実施していきます。また、上位計画の理念の実現につなげていきます。

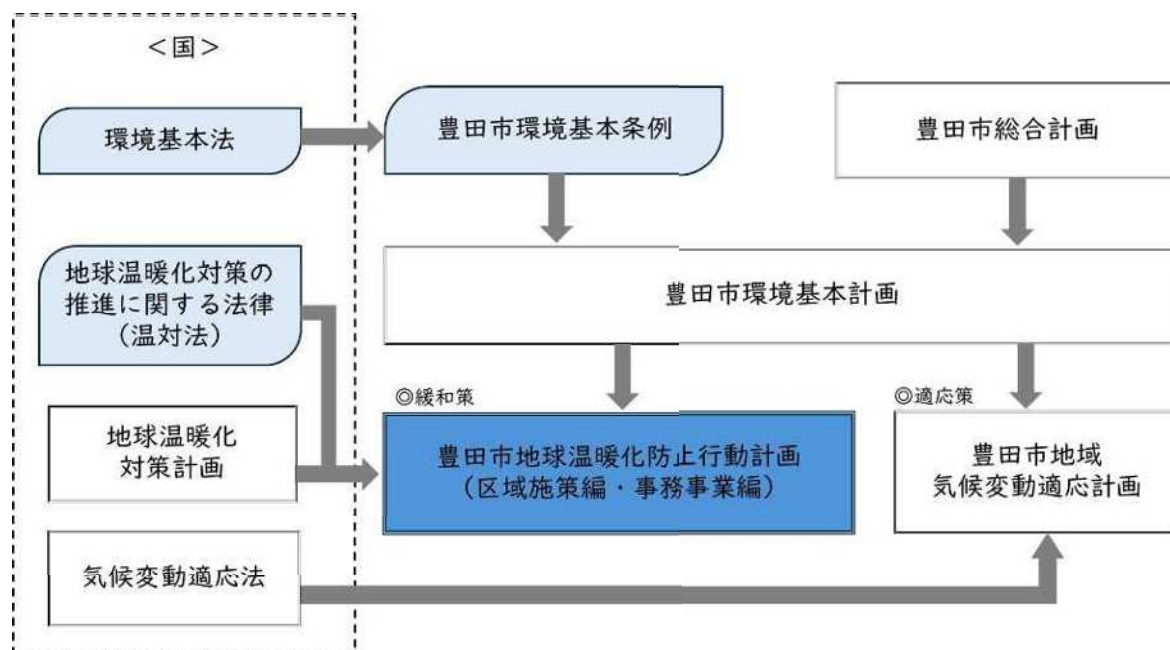


図 1-1 本計画の位置づけ

(1) 区域施策編と事務事業編とは

区域施策編は、温対法第21条第3項において、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市に策定することが義務付けられている、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画です。

一方、事務事業編は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画です。全ての地方公共団体に策定が義務付けられています。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2026年度から2035年度の10年間とします。

ただし、計画の進捗状況、上位計画・関連計画の見直し、社会経済情勢や市の環境の変化などの状況に応じて、中間年度を目途に必要な応じて見直しを行います。

なお、将来の市民に対する責任を考慮するとともに、国の温室効果ガス削減目標を達成するため、2040～50年といった長期を展望した内容とします。

なお、本計画における温室効果ガス排出量削減目標は、国の計画（地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定））を踏まえ、2030年度と2035年度で設定し、基準年度は2013年度とします。

表 1-1 本計画の計画期間

[illegible]

第2節 計画策定の趣旨

(1) 気候変動と地球温暖化

気候変動は、気温及び気象パターンの長期的な変化を指します。気候変動の要因は太陽活動の変化や大規模な火山噴火による自然現象の場合もありますが、1800年代以降は主に人間活動が気候変動を引き起こしており、その主な要因は化石燃料の燃焼です。

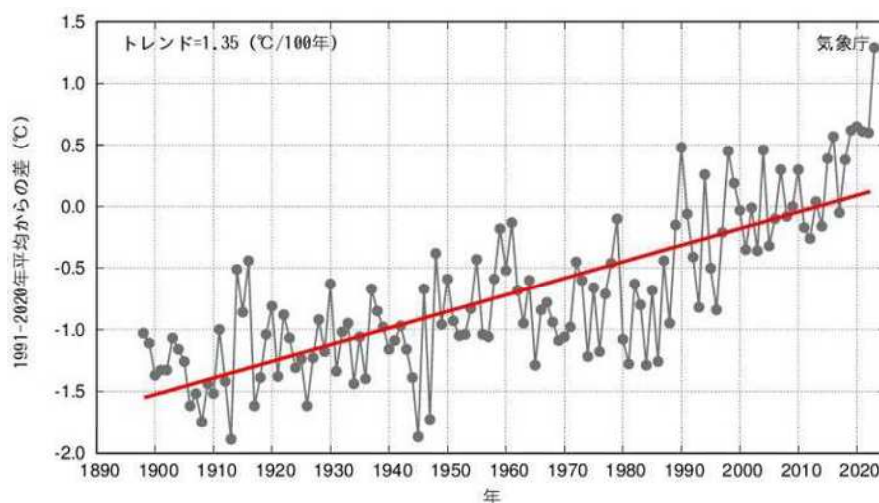
化石燃料を燃やすとCO₂などの温室効果ガスが発生し、大気中の温室効果を増強させ、地球全体の温度を上昇させて地球温暖化になります。

2024年の日本の平均気温は、基準値(1991～2020年の30年平均値)から+1.48℃で、1898年の統計開始以降最も高い値となりました。年平均気温は様々な変動を繰り返しながら上昇しており、100年あたり1.40℃の割合で上昇しています。

(2) 気候変動による影響

近年、世界中で強い台風や集中豪雨、干ばつや熱波などの極端な気象現象が毎年のように観測されており、熱中症等の健康への影響が出たり、農作物に甚大な被害をもたらしたりといった被害が報告されています。また、絶滅の危機にある生物種についても、汚染、ダムや取水、乱獲、外来種や病気といった要因のほか、水位の低下や季節の変化といった気候変動の影響を受けていることが指摘されています。

日本国内においても、2023年6月の梅雨前線による大雨や台風第2号及び8月の台風第7号等、近年毎年のように水害が発生しています。日本の年平均気温も2100年には1.4～4.5℃程度上昇すると予測されており、今後豪雨等の極端な気象現象の増加による被害や影響が高まることが懸念されています。



出典：A-PLAT 気候変動的稿情報プラットフォーム

(https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/national/index_past.html)

図 1-2 日本の年平均気温（1898-2023年）からの差の推移

(3) これまでの豊田市の取組

区域での取組

豊田市（以下「本市」という。）は、2009年1月に内閣府から「環境モデル都市」に選定され、低炭素社会の実現に向けて環境やエネルギーに関する先進的な取組を進めるとともに、その取組を低炭素社会モデル地区「とよたエコフルタウン」で国内外に幅広くPRしてきました。

2010年には、経済産業省から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定され、市と先進企業・団体が協力して「豊田市低炭素社会システム実証推進協議会」を設立し、次世代の低炭素社会システムの構築に向けた実証を進め、エネルギー利用の最適化により、無理なく、無駄なく、快適な暮らしの実現を目指してきました。2016年10月には、前述の協議会を「豊田市つながる社会実証推進協議会」に改組し、先進技術実証を通じたエネルギー・モビリティ・ウェルネス分野の地域課題の解決に取り組んでいます。

2019年11月には、「2050年にCO₂排出実質ゼロ」を目指すこと表明し、脱炭素社会に向けた取組を推進してきました。

事務事業での取組

本市は、2000年に国際的な環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を先駆的に取得し、環境経営の視点を行政事務に取り入れてきました。2013年度には、環境経営の仕組みが定着し、一定のレベルに達したこと等から、その運用について一区切りとしました。2014年度以降、さらに発展的に環境率先行動に取り組むため、とよたエコアクションプランを改定しました。

その後の2015年にパリ協定が採択されたこと、これを受けて2016年に閣議決定した国の「地球温暖化対策計画」で野心的な温室効果ガス排出量削減の新目標が示されたことなどの国内外における気候変動対策に向けた気運が高まりました。

こうした背景を踏まえて、脱炭素社会の実現に向けた公共の取組を強化するため、2022年3月にとよたエコアクションプランを改定し、計画に基づいて取組を推進してきました。

この度本計画の計画最終年度が到来したため、上位計画である第9次豊田市総合計画及び豊田市環境基本計画の見直し内容や2030年度目標への進捗状況、国内外の動向を踏まえて、本計画の見直しを行いました。

(4) 世界の気候変動を取り巻く動向

2015年に、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に保ち1.5℃に抑える努力を追及することを旨とするパリ協定が採択され、各国が目標を掲げて取組を推進してきました。

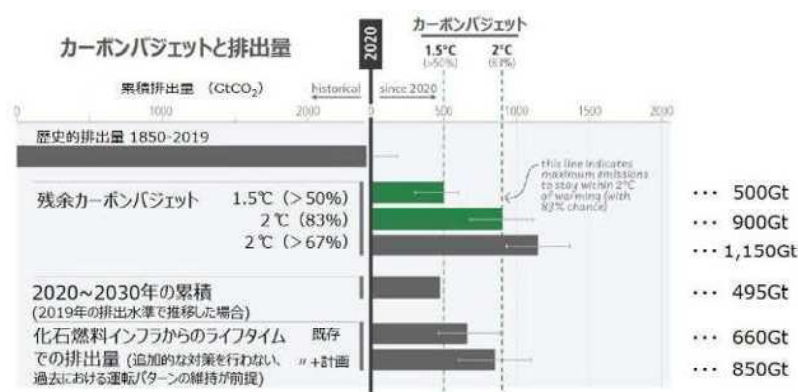
2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書において「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年頃にはCO₂の排出量を正味ゼロにする必要」が示されました。

一方、2023年に公表されたIPCC第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、「継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、短期のうちに1.5℃に達する」との厳しい見通しが示されました。

報告書	公表年	人間活動が及ぼす温暖化への影響についての評価
第1次報告書 First Assessment Report 1990 (FAR)	1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告書 Second Assessment Report Climate Change 1995 (SAR)	1995年	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告書 Third Assessment Report Climate Change 2001 (TAR)	2001年	「可能性が高い」(66%以上) 過去50年に観測された温暖化の大部分は、温室効果ガスの温度の増加によるものだった可能性が高い。
第4次報告書 Fourth Assessment Report Climate Change 2007 (AR4)	2007年	「可能性が非常に高い」(90%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、人為起源の温室効果ガス温度の増加による可能性が非常に高い。
第5次報告書 Fifth Assessment Report Climate Change 2013 (AR5)	2013年	「可能性が極めて高い」(95%以上) 温暖化には疑う余地がない。20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間活動の可能性が極めて高い。
第6次報告書 Sixth Assessment Report Climate Change 2021 (AR6)	2021年	「疑う余地がない」 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

出典：PCC 第6次評価報告書の概要－第1作業部会（自然科学的根拠）－（環境省）

図 1-3 IPCC の評価報告書と人間活動の影響に関する評価



※：現状のまま追加対策を講じなければ2020～2030年に495ギガトンの温室効果ガスが排出され、1.5℃に抑えるための残余カーボンバジェット500ギガトンを2030年頃には使いきる。

出典：IPCC 第6次評価報告書 統合報告書 Summary for Policy Makers（政策決定者向け要約）解説資料（国立環境研究所）

図 1-4 温室効果ガス排出量とカーボンバジェット（累積排出量の上限）

(5) 日本の気候変動を取り巻く動向

日本は 2020 年 10 月に、2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2050 年目標と整合的で野心的な 2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標として、2013 年度比 46%削減、50%の高みを目指すことが掲げられました。

2030 年度削減目標の内訳をみると、日本の温室効果ガスの排出はエネルギー起源 CO₂ がおよそ 9 割を占めますが、その中で特に「業務その他部門」については 51%、「家庭部門」については 66%の大幅な削減を見込んでいます。

2025 年 2 月 18 日に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2035 年度と 2040 年度の温室効果ガスが新たに掲げられました。世界全体での 1.5℃目標と整合し、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目標としています。

表 1-2 「地球温暖化対策計画」の削減目標



出典：地球温暖化対策計画の概要（内閣官房・環境省・経済産業省、2025 年 2 月）

表 1-3 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標・目安

地球温暖化のメカニズム（コラム）

(単位：百万 t-CO₂)

	2013 年度 実績 ¹	2030 年度 ² (2013 年度比)	2040 年度 ³ (2013 年度比)
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (▲46% ⁴)	380 (▲73%)
エネルギー起源二酸化炭素	1,235	677 (▲45%)	約 360~370 (▲70~71%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約 180~200 (▲57~61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約 40~50 (▲79~83%)
家庭部門	209	71 (▲66%)	約 40~60 (▲71~81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約 40~80 (▲64~82%)
エネルギー転換部門 ⁵	106	56 (▲47%)	約 10~20 (▲81~91%)
非エネルギー起源二酸化炭素	82.2	70.0 (▲15%)	約 59 (▲29%)
メタン (CH ₄)	32.7	29.1 (▲11%)	約 25 (▲25%)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	19.9	16.5 (▲17%)	約 14 (▲31%)
代替フロン等 4 ガス ⁶	37.2	20.9 (▲44%)	約 11 (▲72%)
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	30.3	13.7 (▲54%)	約 6.9 (▲77%)
パーフルオロカーボン (PFCs)	3.0	3.8 (+26%)	約 1.9 (▲37%)
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	2.3	3.0 (+27%)	約 1.5 (▲35%)
三ふっ化窒素 (NF ₃)	1.5	0.4 (▲70%)	約 0.2 (▲85%)
温室効果ガス吸収源	—	▲47.7	▲約 84 ⁷
二国間クレジット制度 (JCM)	—	官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC 達成のために適切にカウントする。	官民連携で 2040 年度までの累積で、2 億 t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC 達成のために適切にカウントする。

1 2013 年度実績については、2024 年 4 月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2022 年度）に従い、地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における数値から一部更新を行っている。これに伴い、2030 年度の目標・目安における数値についても、一部所要の更新を行っている。

2 2030 年度のエネルギー起源 CO₂ の各部門は目安の値。

3 2040 年度のエネルギー起源 CO₂ 及び各部門については、2040 年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく 2040 年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

4 さらに、50% の高みに向け、挑戦を続けていく。

5 電気熱配分統計誤差を除く。そのため、各部門の実績の合計とエネルギー起源 CO₂ の排出量は一致しない。

6 HFCs、PFCs、SF₆、NF₃ の 4 種類の温室効果ガスについては暦年値。

7 2040 年度における吸収量は、地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）第 3 章第 2 節 3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

出典：地球温暖化対策計画 関連資料 12030 年度及び 2040 年度における温室効果ガス別その他の区分ごとの目標及びエネルギー起源 CO₂ の部門別の排出量の目安（内閣官房・環境省・経済産業省、2025 年 2 月）

第3節 計画の対象範囲

(1) 計画の対象地域

第2章の区域施策編は、市全域を対象とします。

第3章の事務事業編は、本市の全職員が実施する事務事業を対象とします。

(2) 計画の対象とする範囲

本計画において算定の対象とする温室効果ガスは、温対法第2条で定められている温室効果ガスのうち、本市内における生活や経済活動、市で保有する公共施設における事務事業で排出が想定される以下の温室効果ガスを対象とします。

表 1-4 対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		主な排出活動	区域施策編	事務事業編
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用、廃棄物の原燃料使用等	○	○
	非エネルギー起源 CO ₂	燃料からの漏出、工業プロセス、廃棄物の焼却処分	○	○
メタン (CH ₄)		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道におけるエネルギー消費、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理、コンポスト化	○	○
一酸化二窒素 (N ₂ O)		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道におけるエネルギー消費、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用等、排水処理、コンポスト化	○	○
* 代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	マグネシウム合金の鋳造、クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFCs の使用	○	-
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用、鉄道事業または軌道事業の用に供された整流器の廃棄	○	-
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、電気機械器具の使用・点検・廃棄、粒子加速器の使用	○	-
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	NF ₃ の製造、半導体素子等の製造	○	-

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和6年4月）（環境省）、
地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（令和6年4月）（環境省）、より作成
*（以下、代替フロン等4ガスという）

第4節 2050年脱炭素社会の実現に向けて

(1) ゼロカーボンシティの宣言

2019年11月29日の市長定例記者会見において、豊田市は「2050年におけるCO₂排出実質ゼロ」を目指すことを表明しました。

宣言のポイント

- 近年の自然災害の状況から、気候変動による異常気象のレベルが変わってきました。
- 「実質ゼロ」という分かりやすい目標を共有することが重要です。

実現可能性について

- 既存の技術の積み上げに加えて、今後期待される新しい技術、省エネ・再エネのライフスタイル転換、水素利用の拡大可能性なども踏まえ、あらゆる劇的な技術革新を期待しながら進めます。
- 産業活動を通して、CO₂削減に向けた動きがこれから様々な場面で積み上がるものと期待しています。
- 本市全体でゼロカーボンを目指すためには、行政だけではなく、市民生活、事業者による自主努力やグローバルな貢献といったことも含め、様々な事業者や市民との連携を強化しながら考えていきます。

実現に向けて

- 本市における再生可能エネルギーのポテンシャルを把握した上で、再生可能エネルギーを最大限に導入することを念頭において、本計画を改訂しました。市民、事業者、行政の中で考え方を共有することで、ゼロカーボンシティの実現に向けた素地をつくっていくことが重要です。

(2) とよた・ゼロカーボンアクション

2050年のゼロカーボンシティの実現を目指し、豊田市の職員や市民、事業者などの行動の変化を促す市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」が始まりました。

同運動を推進する協議会として2023年1月27日に、愛知県と豊田市で協議会「とよた・ゼロカーボンネットワーク」を立ち上げました。

豊田市、豊田市区長会、豊田商工会議所、あいち豊田農業協同組合、連合愛知豊田地域協議会が参画しており、各団体の構成員（市民、事業者、市職員）が、自ら率先して環境配慮行動を実践することで、取組の実効性を高めるとともに、呼びかけ合うことで運動を波及させていきます。



図 1-5 ゼロカーボンアクション チラシ

第 2 章 区域施策編（市域）

第1節 豊田市の地域特性

(1) 人口・世帯数

自動車産業の集積を背景に若い年齢構成となっています。
将来人口は減少し、高齢化も進むと予測されています。

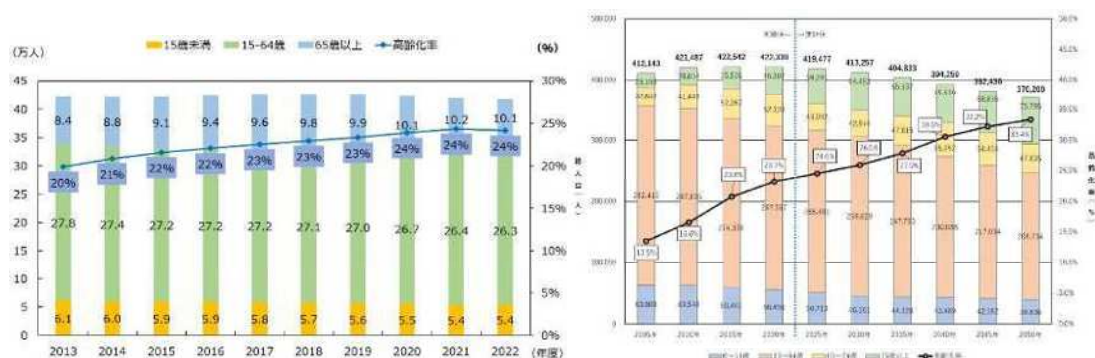
本市域の人口は 1977 年から 2017 年まで緩やかに増加していましたが、最新の 2022 年は減少に転じており、約 42 万人でした。総世帯数は 1977 年から 2022 年まで増加傾向が続いています。

また、1 世帯当たりの人口は減少傾向にあり、単身世帯が増加しています。年齢区別の人口構成をみると、15 歳未満及び 15～64 歳の人口は減少傾向、65 歳以上の人口は増加していることから、少子高齢化が進行しています。一方、全国の高齢化率は 29%であるのに対して豊田市は 24%と、若い人が比較的多くなっています。



出典：豊田市統計書を基に作成

図 2-1 人口・世帯数の推移



出典：左) 豊田市統計書を基に作成

右) 国立社会保障・人口問題研究所 (2023 年推計)

図 2-2 左) 年齢階層別人口の割合 右) 豊田市の将来人口推計

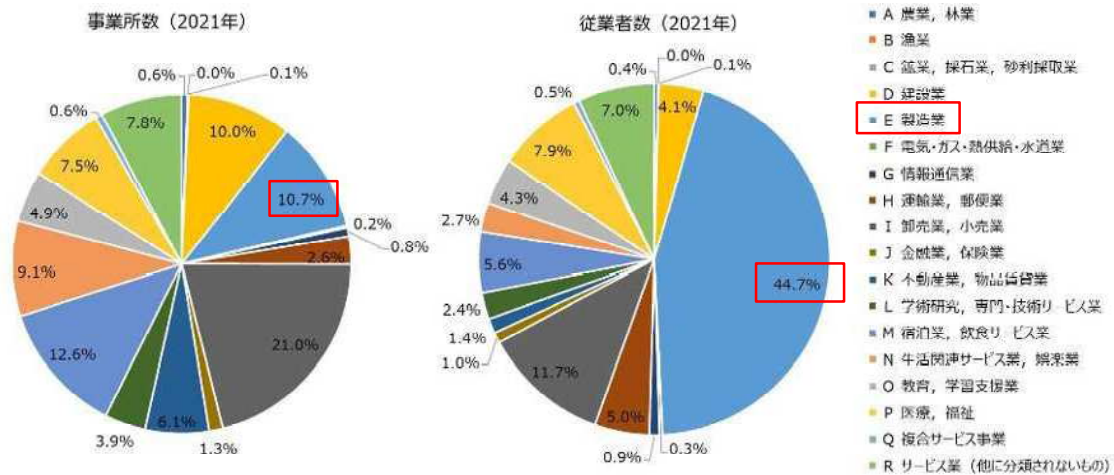
(2) 産業・経済

自動車関連産業を中心とした全国屈指のものづくりのまちです。

本市の産業構造は、全体に占める事業所数の約1割程度の製造業が、約4割の従業者数を抱えており、ものづくりに関する規模の大きな事業所が多いのが特徴です。

製造品出荷額の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2019年度、2020年度は減少しているものの、緩やかな増加傾向にあります。

輸送用機械の割合が大部分を占めており、トヨタ自動車株式会社の自動車産業が産業の中心であることが見て取れます。2020年度の製造品出荷額は約14兆6,676億円で、全国の市区町村で1位の製造品出荷額となっています。輸送用機械は約13兆8,231億円で、全体の93%占めています。



出典：経済センサス基礎調査を基に作成

図 2-3 事業所数と従業者数の産業分類別割合（2021年）



出典：工業統計を基に作成

図 2-4 産業中分類別製造品出荷額の推移

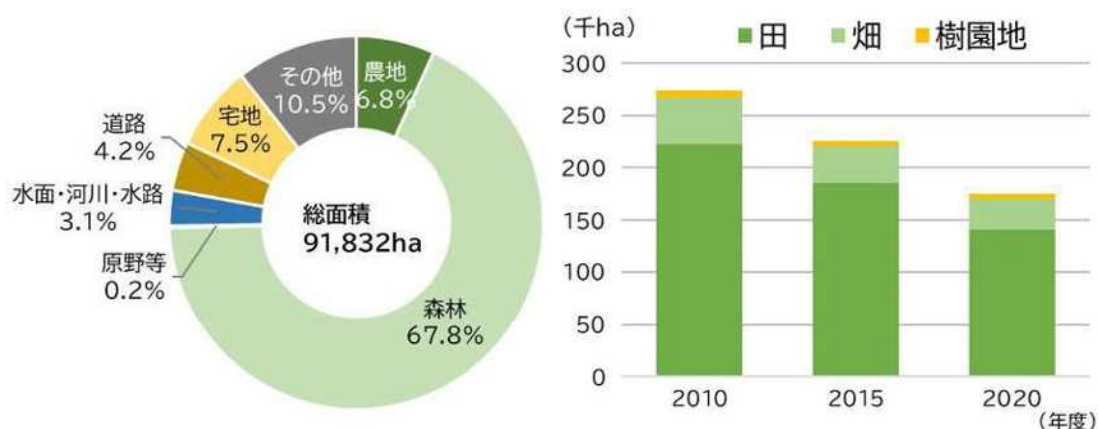
(3) 土地利用

広大な市域を有し、その約7割が森林です。
移動に関して自動車への強い依存があり、今後もこの傾向が続く見込みです。

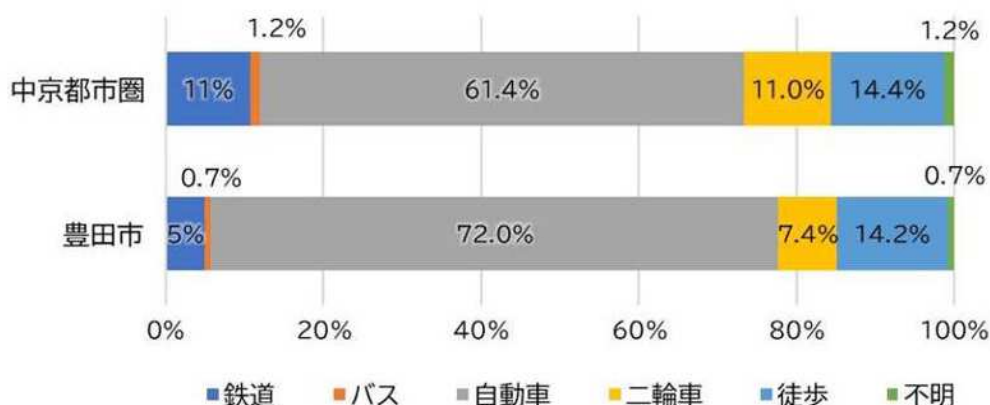
本市は、約7割が森林であり、豊かな自然をあわせ持っています。

米の収穫量・作付面積はともに県下1位（2022年）であり、経営耕地面積のうち田の面積割合が大きくなっていますが、桃や梨、茶などの農作物も栽培されています。

交通については、移動時における自動車への依存度が高く、今後も自動車分担率の増加が続く見込みです。特に山村部での分担率が非常に高く、自動車に頼らざるを得ない状況にあります。



出典：左）土地に関する統計年報（愛知県）を基に作成 右）豊田市統計書を基に作成
図 2-5 左）土地利用割合（地目別の面積割合） 右）経営耕地面積割合の推移



出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（2011年）を基に作成
図 2-6 豊田市の代表交通手段分担率

(4) 再生可能エネルギー

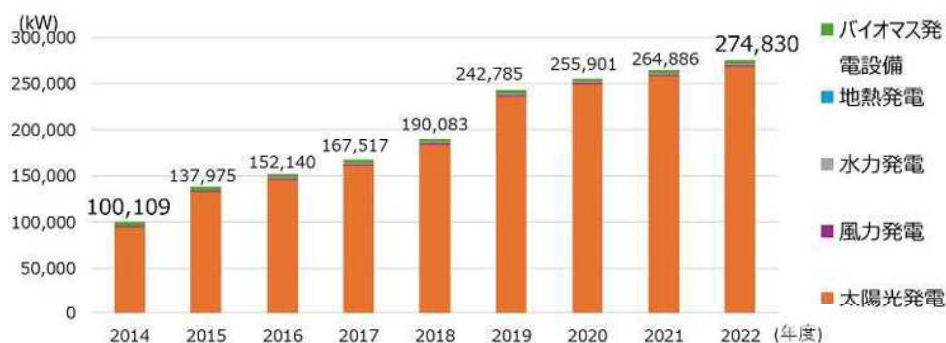
FIT 制度と市の再エネ普及の取組によって、太陽光発電の導入が進んでいます。

豊田市では、「温暖化防止行動計画」に基づき再生可能エネルギー普及促進やスマートハウス導入促進の取組などを推進することで、再生可能エネルギーの導入を図っています。

市内に導入されている再生可能エネルギーの導入容量は年々増加しています。再生可能エネルギー種別にみると、2023 年 3 月時点では再生可能エネルギーの導入容量が 274,830kW に対して太陽光発電が 268,179kW と全体の 99%を占めています。

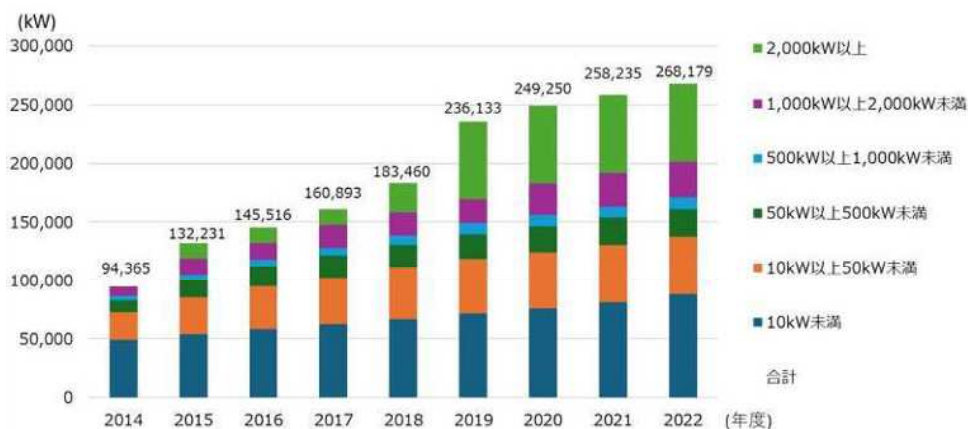
太陽光発電の内訳をみると、事業者向けの規模である「10kW 以上の太陽光発電設備」の導入容量は、2,000kW 以上のメガソーラーの影響を除いても、全体として着実な増加傾向にあります。また、主に家庭向けの規模である 10kW 未満の太陽光発電も着実に増加傾向にあります。

豊田市の太陽光発電の導入状況は、人口当たりの導入量が名古屋市に次いで県内 2 位となっており、順調に導入が図られています。



出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイトを基に作成

図 2-7 再生可能エネルギーFIT 導入容量の推移 (再エネ種別)



出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイトを基に作成

図 2-8 太陽光発電設備 FIT 導入容量の推移（発電容量別）

第2節 市域における温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス排出量の算定方法

本市においては、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（環境省）」に基づき、下表のとおり産業部門、民生（家庭・業務）部門、運輸部門、廃棄物部門、及びその他ガスに分けて温室効果ガス排出量の算定を行っています。

なお、一部の分野についてはより精度が高く市の取組効果が反映されるような独自の推計手法を用いています。

また、森林による吸収量についても算定を行っています。

表 2-1 CO₂排出量及びCO₂排吸収量の推計式

部門				算定式の概要	
				電力以外	電力
産業部門	製造業	①	特定事業所	$\frac{\text{製造業 CO}_2 \text{ 排出量 (市)}}{\text{= 特定事業所排出量 (市)}}$	産業部門豊田市電力需要量（実績）
		②	その他事業所	$\frac{\text{製造業 CO}_2 \text{ 排出量 (市)}}{\text{= (全国排出量 - 全国特定事業所排出量)} \div \text{(全国事業所数 - 全国特定事業所数)} \times \text{(事業所数 (市) - 特定事業所数 (市))}}$	
	非製造業	③	建設業	$\frac{\text{建設業エネルギー消費量 (市)}}{\text{= 建設業エネルギー消費量 (全国)} \div \text{建設売上高 (全国)} \times \text{建設売上高 (愛知県)} \div \text{着工建築物工事予定額 (愛知県)} \times \text{着工建築物工事予定額 (市)}}$ $\frac{\text{建設業 CO}_2 \text{ 排出量 (市)}}{\text{= 建設業エネルギー消費量 (市)} \times \text{エネルギー排出係数}}$	
		④	鉱業	$\frac{\text{鉱業エネルギー消費量 (市)}}{\text{= 鉱業エネルギー消費量 (全国)} \div \text{鉱業就業者数 (全国)} \times \text{鉱業就業者数 (市)}}$ $\frac{\text{鉱業 CO}_2 \text{ 排出量 (市)}}{\text{= 鉱業エネルギー消費量 (市)} \times \text{エネルギー排出係数}}$	
		⑤	農林水産業	$\frac{\text{農林水産業エネルギー消費量 (市)}}{\text{= 農林水産業エネルギー消費量 (全国)} \div \text{農林水産業就業者数 (全国)} \times \text{農林水産業就業者数 (市)}}$ $\frac{\text{農林水産業 CO}_2 \text{ 排出量 (市)}}{\text{= 農林水産業エネルギー消費量 (市)} \times \text{エネルギー排出係数}}$	

部門			算定式の概要	
			電力以外	電力
民生家庭部門	⑥	家庭	■都市ガス、LPG、灯油 家庭部門エネルギー消費量（市） = 各燃料種消費原単位（東海地方平均） × 世帯数（市） × 単位発熱量 家庭部門 CO ₂ 排出量（市） = エネルギー消費量（市） × 排出係数	民生家庭部門豊田市電力需要量（実績）
民生業務部門	⑦	業務	民生業務部門エネルギー消費量（市） = 施設種類別エネルギー消費量（全国） ÷ 施設種類別延床面積（全国） × 施設種類別延床面積（市） × 用途別のエネルギー種別エネルギー使用原単位（マニュアル） 業務部門 CO ₂ 排出量（市） = エネルギー消費量（市） × 排出係数	民生業務部門豊田市電力需要量（実績）
運輸部門	⑧	自動車	CO ₂ 排出量（市） = 車種別走行距離（愛知県） ÷ 車種別保有台数（愛知県） × 車種別保有台数（市） × 走行距離あたり CO ₂ 排出係数	排出量 0
	⑨	鉄道	排出量 0	鉄道 CO ₂ 排出量（電力） = 鉄道業者別電力消費量（愛知環状鉄道+名古屋鉄道） ÷ 鉄道業者別営業キロ数（愛知環状鉄道+名古屋鉄道） × 豊田市内営業キロ数（名古屋鉄道三河線+名古屋鉄道豊田線+愛知環状鉄道） × 電力排出係数（中部電力）
廃棄物部門	⑩	一般廃棄物	CO ₂ 排出量 = プラスチックごみ焼却量（乾重） × 排出係数	排出量 0
	⑪	産業廃棄物	CO ₂ 排出量 = （廃油+廃プラスチックごみ焼却量） × 排出係数	排出量 0
森林吸収	⑫		CO ₂ 吸収量 = 間伐実績 × 成長量 × 拡大係数 × 容積密度 × 地下部比率 × 炭素含有量	
その他ガス	CH ₄			

※電気については、産業部門（非製造業）、民生部門で実績値を使用

※算定方法は、その時点で取得可能な統計により、随時見直しを行っている

表 2-2 その他ガスの推計手法

分野	活動	CH ₄	N ₂ O
燃料燃焼	炉における燃料の燃焼	産業労働の燃料燃焼に伴う CH ₄ 、N ₂ O の排出量 ＝燃料使用量 ×単位発熱量 ×排出係数	
	自動車走行	自動車の走行に伴う CH ₄ 、N ₂ O の排出量 ＝県の車種別燃料種別走行キロ (km) ×市の自動車保有台数 (台) ÷県の自動車保有台数 (台) ×排出係数分類の自動車保有台数 (台) ÷走行キロ分類の自動車保有台数 (台) ×排出係数	
農業	家畜の飼養	家畜の消化管内発酵に伴う CH ₄ の排出量 ＝家畜種ごとの飼養頭数 ×単位飼養頭数当たり排出量	-
	家畜の排せつ物管理	家畜の糞尿処理に伴う CH ₄ 、N ₂ O の排出量 ＝家畜種ごとの飼養頭数 ×単位飼養頭数当たり排出量	
	水田・耕作	水田から排出される CH ₄ の量 ＝作付面積 ×単位面積当たりの排出量	耕地の施肥により排出される N ₂ O の量 ＝作付面積 ×単位面積当たりの排出量
	農業廃棄物焼却	農作物残さの焼却に伴い発生する CH ₄ の量 ＝農業廃棄物の種類ごと焼却量 ×単位焼却量当たり CH ₄ 排出量	農作物残さの焼却に伴い発生する N ₂ O の量 ＝農産物の種類ごと残渣量 ×単位焼却量当たり N ₂ O 排出量
	農作物残さすき込み	-	農作物残さのすき込みに伴い発生する N ₂ O の量 ＝農業廃棄物の種類ごと焼却量 ×単位すき込み量当たり N ₂ O 排出量
廃棄物処理	埋立処理	一般廃棄物の埋立処分に伴う CH ₄ の排出量 ＝ごみ種類別埋立処理量 ×ごみ種類別の排出係数	-
	排水処理	排水処理に伴う CH ₄ 排出量 ＝処理形態ごとの排水処理量 ×処理形態ごとの排水処理量当たり CH ₄ 排出量	排水処理に伴う N ₂ O 排出量 ＝処理形態ごとの排水処理量 ×処理形態ごとの排水処理量当たり CH ₄ 排出量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却に伴う CH ₄ 、N ₂ O の排出量 ＝一般廃棄物の焼却量 ×排出係数	
	産業廃棄物の焼却	産業廃棄物の焼却に伴う CH ₄ 、N ₂ O の排出量 ＝産業廃棄物中ごみ種別焼却量 ×ごみ種別の排出係数	

ガス種	推計方法
フロン類 (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	フロンの排出量 ＝日本のフロン排出量 (ガス種別) ×豊田市の活動量 (ガス種別) ÷日本の活動量 (ガス種別)

(2) 温室効果ガス排出量

本市の温室効果ガス排出量は 2021 年度実績で 2,856 千 t-CO₂ となっています。2013 年度の 3,668 千 t-CO₂ より年々減少しており、2021 年度は 2013 年度に比べて 22.1%減少し、最も少ない排出量となりました。

ガス種別では、CO₂ が総排出量の 93.2%を占めています。代替フロン類のハイドロフルオロカーボン（HFC）は増加傾向にあります。

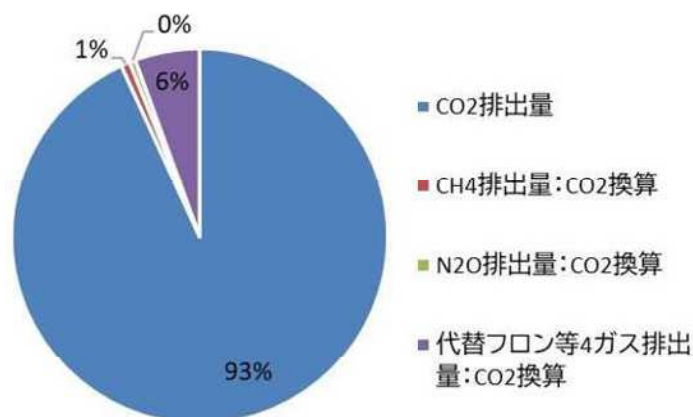


図 2-9 温室効果ガス排出量 ガス種別割合（2021 年度）

表 2-3 ガス種別温室効果ガス排出量

(単位: 千 t-CO₂)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
CO ₂	3,521	3,445	3,306	3,231	3,152	3,036	2,903	2,746	2,661
CH ₄	25	27	24	26	24	23	22	24	22
N ₂ O	19	19	19	19	18	17	16	16	15
代替フロン等 4 ガス	102	113	122	132	139	145	154	159	159
総排出量	3,668	3,604	3,471	3,408	3,334	3,221	3,096	2,945	2,856

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合がある

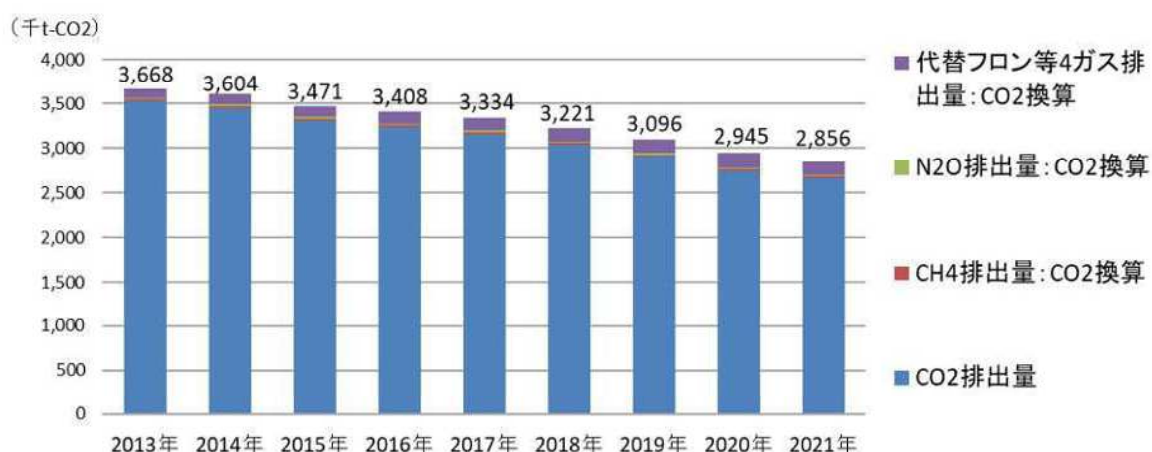


図 2-10 温室効果ガス排出量の推移

(3) CO₂排出量

本市のCO₂排出量は、2021年度実績で2,581千t-CO₂となっています。

部門別・業種別に見ると、産業部門（製造業）が最も多く、1,268千t-CO₂となっており（CO₂排出量の48%）、次いで家庭部門が451千t-CO₂（17%）、業務部門が400千t-CO₂（15%）、運輸部門（自動車）が344千t-CO₂（13%）、産業部門（農林水産鉱建設業）が104千t-CO₂（4%）、廃棄物部門（一般廃棄物）が51千t-CO₂（2%）、廃棄物部門（産業廃棄物）が29千t-CO₂（1%）、運輸部門（鉄道）が14千t-CO₂（1%）となります。

全国と比較して、産業部門（製造業）からの排出量の割合が大きいという特徴があります。

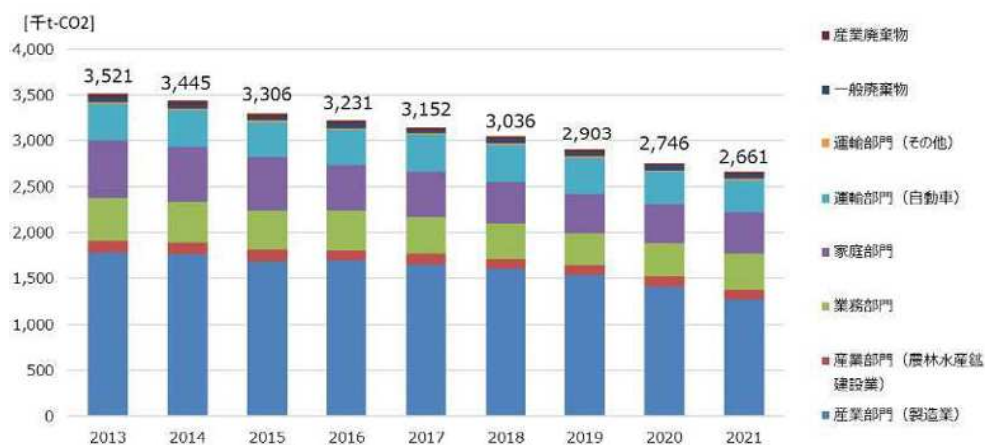
2013年度と比較すると、廃棄物部門（一般廃棄物）を除いた全ての部門で減少しており、全体で24%減少、部門別では産業部門（製造業）が29%減少と最も減少率が大きく、以下家庭部門が27%、産業部門（農林水産鉱建設業）が21%、廃棄物部門（産業廃棄物）が20%、運輸部門（自動車）が17%、業務部門が15%減少しています。

表 2-4 部門別のCO₂排出量

（単位：千t-CO₂）

部門／年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
産業部門（製造業）	1,779	1,762	1,683	1,689	1,652	1,606	1,537	1,408	1,268
産業部門 （農林水産鉱建設業）	131	127	133	119	115	101	103	109	104
業務部門	470	446	423	435	406	390	350	360	400
家庭部門	616	592	574	489	489	451	431	429	451
運輸部門（自動車）	415	416	398	398	396	397	387	353	344
運輸部門（鉄道）	18	17	17	16	16	15	15	13	14
廃棄物部門 （一般廃棄物）	46	44	39	50	46	45	49	48	50
廃棄物部門 （産業廃棄物）	47	42	39	34	31	30	31	26	29
合計	3,521	3,445	3,306	3,231	3,152	3,036	2,903	2,746	2,661

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合がある

図 2-11 部門別の CO₂ 排出量の推移図 2-12 2021 年度の部門別 CO₂ 排出量の割合

(4) 部門別 CO₂ 排出量

1) 産業部門

産業部門からの CO₂ 排出量は減少傾向にあります。
製造品出荷額等当たりの排出量は減少しており、省エネルギー化が進んでいます。

2021 年度の産業部門からの CO₂ 排出量は約 1,372 千 t-CO₂ で、2013 年度と比べると約 28% 減少しています。

産業部門においては、排出量の約 92% が製造業から排出されています。製造業の排出量が減少しているため産業部門に占める製造業の割合は低くなってきています。

製造業において、2021 年度と 2013 年度を比較すると、製造品出荷額等が 18% 増加しているのに対し、CO₂ 排出量は約 29% 減少していることから、製造品出荷額等当たりの CO₂ 排出量は約 40% 減少しています。これは、本市の製造業において、省エネルギー化が進んでいることを表しています。

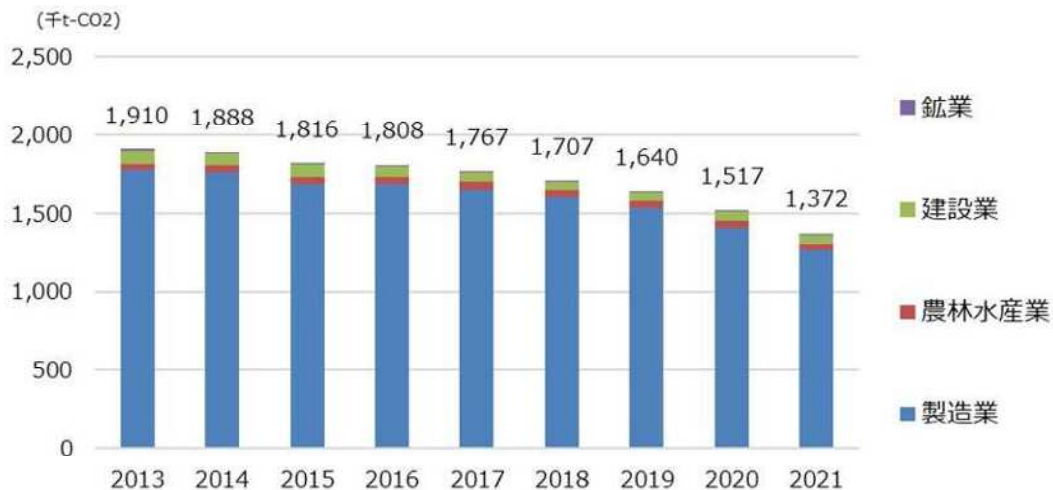


図 2-13 産業部門からの CO₂ 排出量の推移



図 2-14 製造業からの CO₂ 排出量と製造品出荷額等の伸び率

2) 家庭部門

家庭部門からの CO₂ 排出量は減少傾向にあります。
CO₂ 排出量の大部分が電力起源 CO₂ であり、電力消費量は横ばい傾向。

2021 年度の民生家庭部門の CO₂ 排出量は約 451 千 t-CO₂ であり、2013 年度と比べると 27% 減少しています。

この間に世帯数は約 7% 増加しましたが、世帯人員の減少など、1 世帯当たりのエネルギー消費量が大きく減少しているため、排出量全体の減少につながっていると考えられます。

家庭部門のうち 7 割が電力からの CO₂ 排出量が占めています。2021 年度の電力からの CO₂ 排出量が増加した要因としては、電力排出係数が増加したことが考えられます。

灯油が 2015 年度から 2016 年度で大きく減少した要因としては、消費量原単位を全国のものから東海地方のものに見直したことが考えられます。



図 2-15 民生・家庭部門からの CO₂ 排出量の推移



図 2-16 家庭部門 電力消費量及び電力起源 CO₂ 排出量の推移



図 2-17 民生・家庭部門からの CO₂ 排出量と世帯数の伸び率

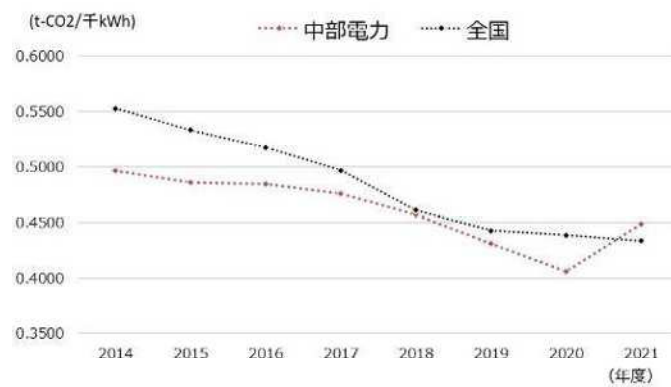


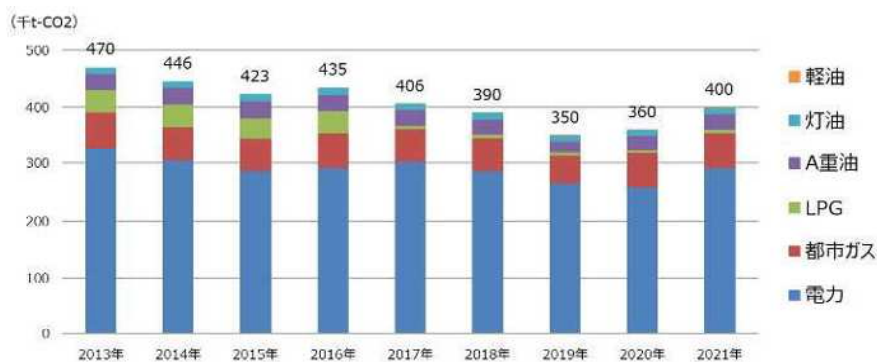
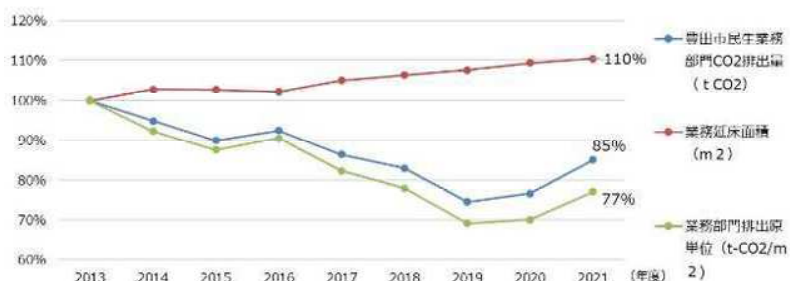
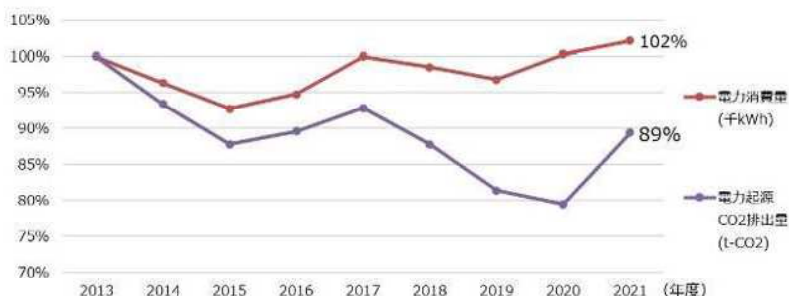
図 2-18 電力排出係数の推移

3) 業務部門

業務部門からの CO₂ 排出量は大きく減少しています。
省エネルギー化が進むとともに節電の広がりによって、排出量は減少しています。

2021 年度の業務部門の CO₂ 排出量は約 400 千 t-CO₂ であり、2013 年度と比べると約 15% 減少しています。この間に業務に供される施設の床面積は約 10% 増加していますが、床面積当たりのエネルギー消費量が大きく減少しているため、業務部門においては省エネルギー化が進んでいるものと考えられます。

2021 年度の CO₂ 排出量が増加した要因としては、電力消費量は微増したものの、電力排出係数が大きく増加したことによるものと考えられます。

図 2-19 民生業務部門 CO₂ 排出量の推移図 2-20 業務部門 CO₂ 排出量、原単位の推移図 2-21 業務部門電力消費量、電力起源 CO₂ 排出量の推移

4) 運輸部門

次世代自動車の普及等によって、運輸部門のCO₂排出量は減少しています。

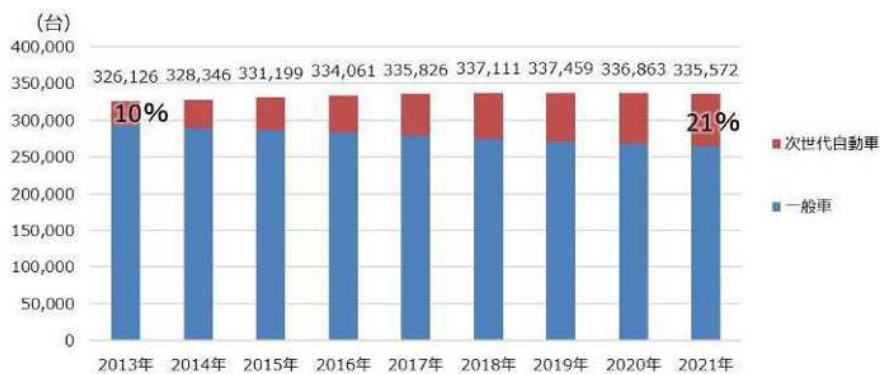
2019年度の運輸部門のCO₂排出量は約358千t-CO₂で、2013年度と比べると約17%減少しています。運輸部門のCO₂排出量については、その約96%が自動車に起因するものです。

本市においては、2013年度から2021年度にかけて、自動車の保有台数は約3%増えているものの、CO₂排出量は約17%削減されています。次世代自動車（電動車）※の普及割合はこの間に約11%増加しており、次世代自動車の普及によって排出量が減少しています。

※次世代自動車（電動車）：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等



図 2-22 運輸部門 CO₂ 排出量の推移



※次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等

図 2-23 次世代自動車の保有台数の推移

5) 廃棄物部門

廃棄物部門の CO₂ 排出量は減少しています。

2021 年度の廃棄物部門の CO₂ 排出量は約 8.0 万トンで、2013 年度と比べると約 15% 減少しています。

一般廃棄物と産業廃棄物の変動をみると、2021 年度は 2013 年度に比べて、一般廃棄物は約 8% の増加、産業廃棄物は約 37% 減少しています。

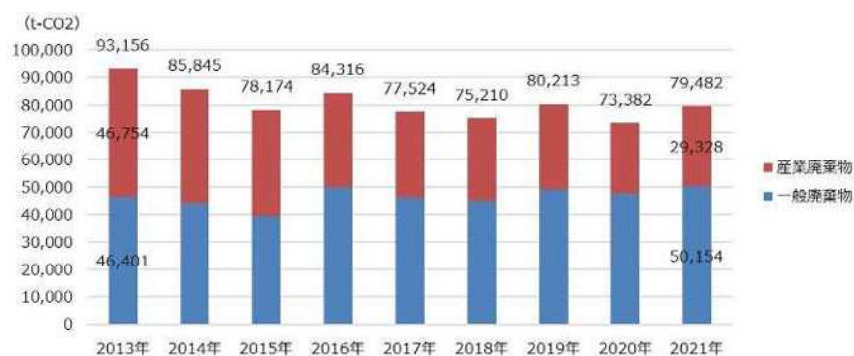


図 2-24 廃棄物部門からの CO₂ 排出量の推移

6) 森林吸収量

森林吸収量は着実に増加しています。

2021 年度の森林吸収量（累計）は、約 155 千 t-CO₂ です。

本市は市域の約 7 割が森林ですが、その約半分が人工林となっています。これらの森林を適切に管理することで、CO₂ の吸収源として活用することができます。

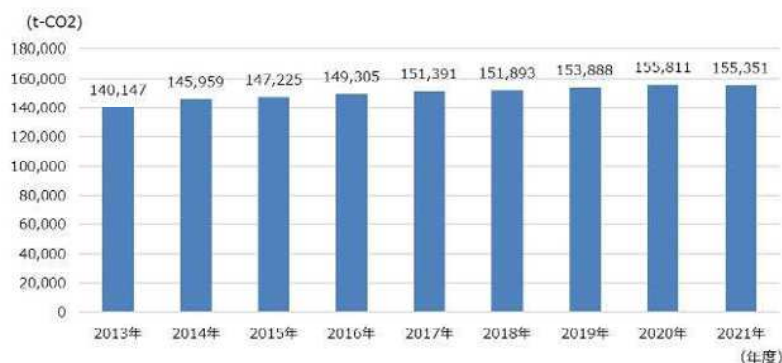


図 2-25 森林吸収量の推移

第3節 計画の目標

(1) 温室効果ガス削減目標

1) 削減目標の考え方

2030年度は以下の方法で設定しました。2035年度の中期目標としては、2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを見据えた場合に必要となる削減目標を掲げました。

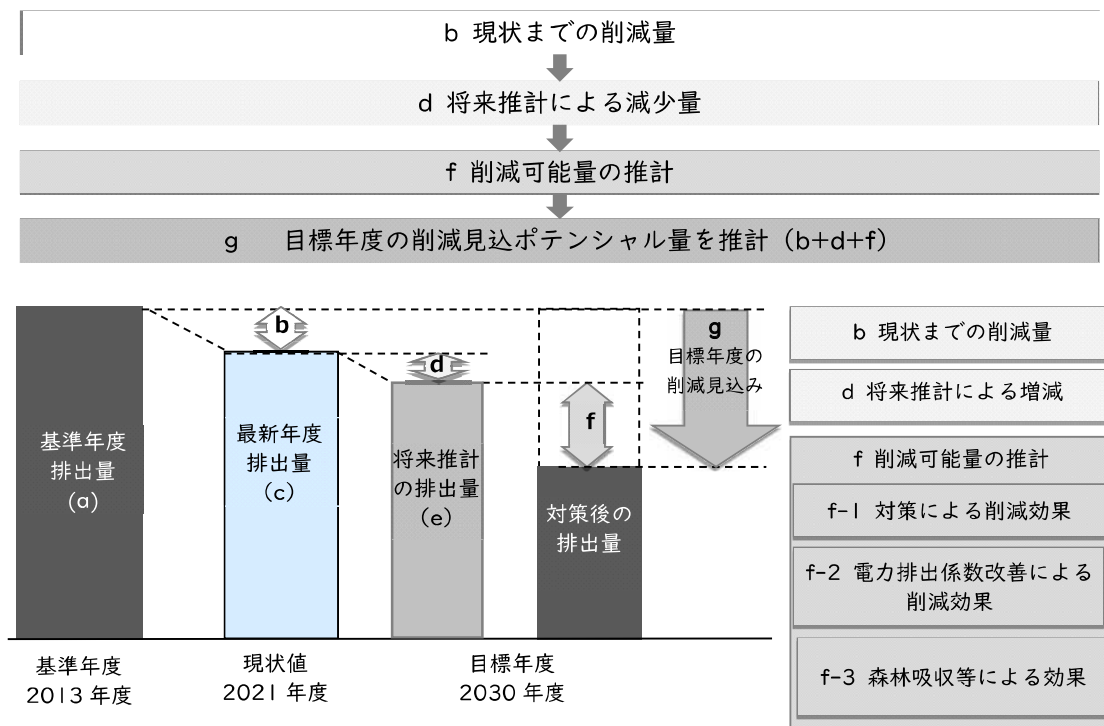


図 2-27 2030 年度削減ポテンシャル量の推計方法

2) 削減目標の考え方（項目別）

① BAU（現状すう勢）ベースの将来推計

本市における温室効果ガス排出量について、今後追加的な対策を見込まないまま、市の人口や産業などにおける活動量が変化した場合を推計した結果（現状すう勢における将来推計結果）を示します。

2030 年度時点の温室効果ガス排出量は、2,935 千 t-CO₂ となり、基準年度である 2013 年度比で 20% 減少すると見込まれます。部門別にみると、2021 年度以降は産業部門（製造業）と運輸部門（自動車）で増加し、その他部門は現状維持または減少すると見込まれます。

産業部門（製造業）と運輸部門（自動車）で増加すると予測した理由は、それぞれ製造品出荷額と自動車保有台数が増加傾向にあり、今後も緩やかに増加すると想定しました。

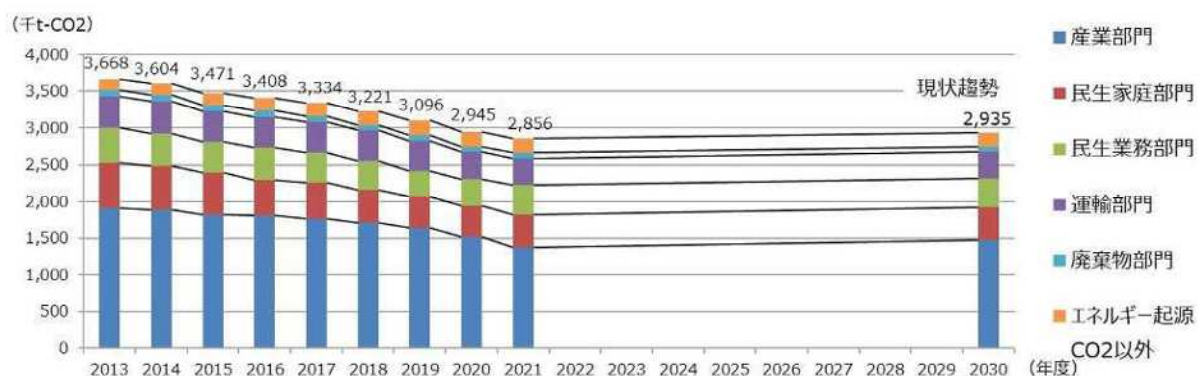


図 2-28 現状すう勢ベースの温室効果ガス排出量推計値

② 対策による削減効果

温室効果ガス排出量の削減目標は、現状すう勢ケースの CO₂ 排出量から、各種対策の推進による削減可能性を差し引くことにより算定しました。

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量の削減目標}} = \boxed{\text{現状すう勢ケースの温室効果ガス排出量}} - \boxed{\text{対策の推進による削減可能性}}$$

現状すう勢ケースでは最新年度（2021 年度）から約 80 千 t-CO₂ の増加（2013 年度比 ▲約 732 千 t-CO₂）が見込まれますが、対策の推進による削減可能性を加えると、全体で 1,720 千 t-CO₂ の削減が見込まれます。

分野別の GHG 削減効果は表 2-5 のとおりです。

表 2-5 削減ポテンシャル量内訳（参考値）

[千 t-CO₂]

項目	部門	2013年度	2021年度	2030年度								
		基準年度 排出量	最新年度 排出量	現状変動	現状変動 増減分 (2013 比)	削減可能量(2021→2030)			現状変動 分 +削減量	森林吸収 収量	脱炭素ケ ース排出 量	部門別 削減率
						電力排出 係数によ る削減	国計画に沿 った対策に よる削減	削減量 の 合計				
①	-	③	②=③-①	④	⑤	⑥=④+ ⑤	⑦=②+⑥	⑧	⑨=①+⑦ +⑧			
エネ 起源	産業	1,910	1,372	1,472	▲438	▲209	▲112	▲321	▲759		1,151	▲40%
	業務	470	400	398	▲73	▲6	▲214	▲221	▲293		177	▲62%
	家庭	616	451	445	▲170	▲41	▲107	▲148	▲318		297	▲52%
	運輸	432	358	365	▲68	▲6	▲228	▲235	▲302		130	▲70%
非エネ起源		93	79	60	▲33	0	▲16	▲16	▲49		45	▲52%
その他ガス		147	195	195	49	0	▲48	▲48	1		147	0%
合 計		3,668	2,856	2,935	▲733	▲263	▲725	▲988	▲1,720		1,948	▲47%
森林吸収量		▲140	▲155							▲192	▲192	
吸収量差引後 の排出量		3,528	2,701								1,756	▲50.2%

3) 削減目標

本市の温室効果ガスの削減目標は、次のとおりとします。

また、毎年度の進捗管理においては、表 2-6 の参考目標値を超えないことを目指します。

2030 年度 温室効果ガス削減目標 2013 年度比 **50%減**

(2013 年度 3,528 千 t-CO₂ ⇒ 2030 年度 1,764 千 t-CO₂)

2035 年度 温室効果ガス削減目標 2013 年度比 **63%減**

(2013 年度 3,528 千 t-CO₂ ⇒ 2035 年度 1,323 千 t-CO₂)

2050 年度 **温室効果ガス排出量実質 0**

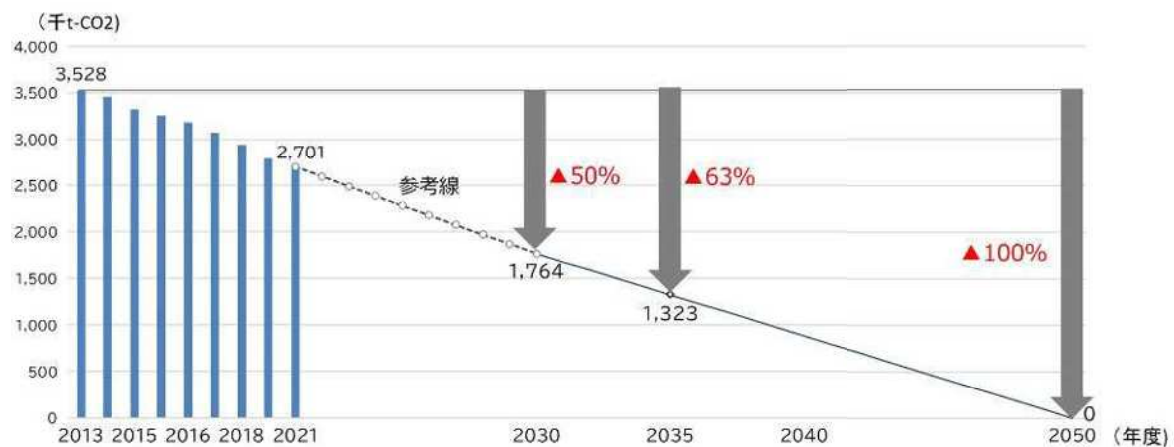


図 2-29 削減目標のイメージ図

表 2-6 毎年度の削減目安（参考値）

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
参考目標値 (千t-CO ₂)	2,596	2,492	2,388	2,284	2,180	2,076	1,972	1,868	1,764

(2) 再生可能エネルギー導入目標

温室効果ガス排出量を 2030 年度までに基準年度比で 50%削減、2035 年度までに基準年度比で 63%削減するという目標を達成するためには、再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料への依存を減らしていく必要があります。

再生可能エネルギーの設備導入目標は、2030 年度及び 2035 年度を対象に設定します。

市では、普及啓発や導入補助、官民連携の施策により再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

1) 2030 年度導入目標

2030 年度までの期間が短いことから普及段階にある「太陽光」を対象に設定しました。

公共施設、住宅・建築物への太陽光発電設備の導入を促進していくことにより 70kW の導入を図ること、2030 年度の再生可能エネルギー導入容量(累積)目標を 338MW とします。

表 2-7 太陽光発電の導入対象

対象	既設導入量 (FIT) *1	追加導入 目標量	2030 年度導入目標 (既設導入量+追加導入量)
公共施設	—	6 MW	—
事業所	—	46 MW	—
新築住宅	—	14 MW	—
既築住宅	—	4 MW	—
(その他再エネ)	—	(< +1MW)	—
合計	268MW*2	70 MW	338 MW

*1：2022 年度末

*2：市内全ての太陽光発電の導入量（土地系も含む）

表 2-8 太陽光発電の導入に向けた市の取組

対象	市の取組
公共施設への導入促進	公共施設の建設状況を踏まえて、設置可能な建物に導入
住宅への導入促進	普及啓発や導入補助等により、住宅への導入を促進
事業者の取組による導入	普及啓発や導入補助等により、事業者の建物や工場などへの導入を促進

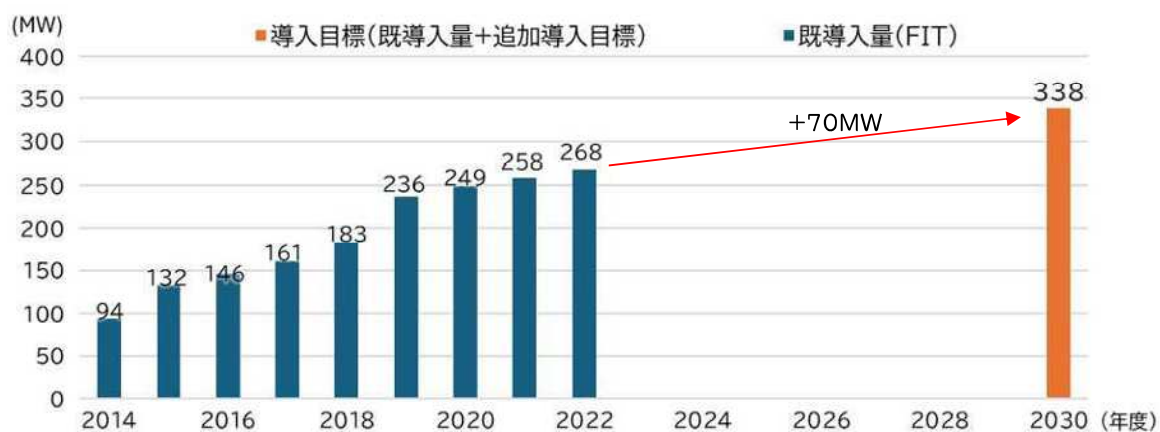


図 2-30 導入目標及び導入量の推移（2030 年度目標）

2) 2035 年度導入目標

豊田市内のポテンシャルが大きく普及段階にある「太陽光」を対象に設定しました。2035 年度までの追加導入量の考え方は、2030 年度までと概ね同様のペースで増加することに加え、ペロブスカイトの普及促進の効果を見込みました。

市では、公共施設、住宅・建築物への太陽光発電設備の導入を促進していくことにより、2030 年度時点からさらに追加で 110kW の導入を図ることで、2035 年度の再生可能エネルギー導入容量（累積）目標を 448MW とします。

表 2-9 太陽光発電の導入対象

対象	既設導入量	追加導入 目標量	2035 年度導入目標 (既設導入量+追加導入量)
公共施設	—	4 MW	—
事業所	—	46 MW	—
新築住宅	—	18 MW	—
既築住宅	—	4 MW	—
壁面太陽光 (ペロブスカイト)	—	38 MW	—
(その他再エネ)	—	(< +1MW)	—
合計	338MW* ¹	110 MW	448 MW

*1：2030 年度目標

表 2-10 太陽光発電の導入に向けた市の取組

対象	市の取組
公共施設への導入促進	設置が難しかった建築物に次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池など）を導入
住宅への導入促進	普及啓発や導入補助等により、住宅への導入を促進
事業者の取組による導入	普及啓発や導入補助等により、事業者の建物や工場などへの導入を促進
ペロブスカイト	次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池など）の普及促進により、住宅や事業者建物などへの導入を促進



図 2-31 導入目標及び導入量の推移 (2035 年度目標)

3) 2035 年度以降の長期展望

2040 年に向けては、国の第7次エネルギー基本計画のエネルギー需給見通しにおける電力構成比再エネ率 40～50%を目指します。

2050 年は脱炭素シナリオの実現に向け、地産再エネに限らず、全電源を脱炭素電源化された社会を目指します。

第4節 目標達成に向けて

250305 修正

(1) 長期的ビジョン

2050年における本市の将来の姿として、以下の長期的ビジョンを定め、脱炭素なまちを目指します。

長期的ビジョン

- 脱炭素型インフラ・仕組みの下で、市民が脱炭素型の技術やサービスを使用しながら、無理なく快適に環境行動を実践する社会が実現しています。
- 脱炭素を機会と捉えた様々な事業が、市民に幅広く認知されながら展開され、市内事業者の産業競争力や魅力が向上した社会になっています。
- 地域と共生した形で再生可能エネルギーが導入されているなど、地域資源を有効活用しながら地域の課題解決に役立っています。

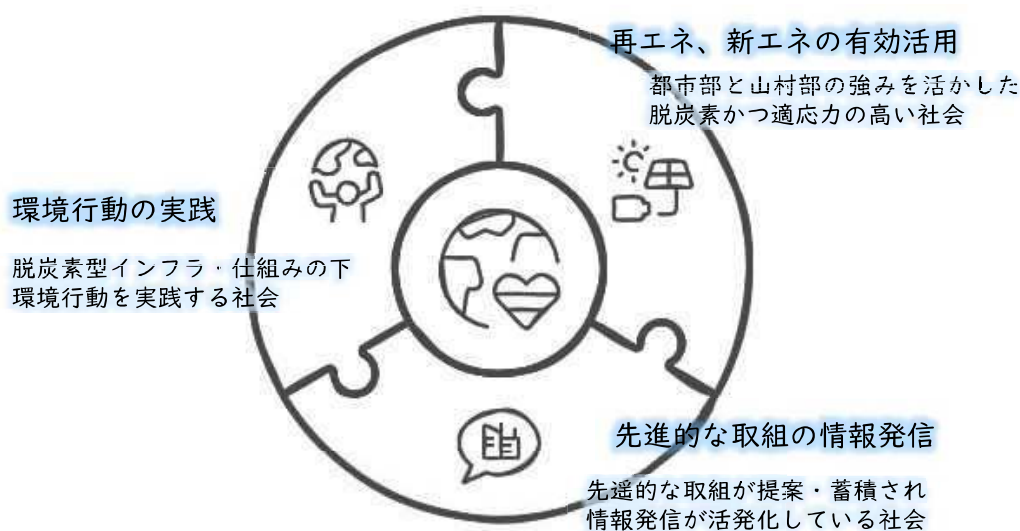


図 2-32 長期ビジョンイメージ

出典：より作成

(2) 脱炭素シナリオ

2050年の脱炭素を達成するための、部門（主体）ごとに想定される社会状況について AIM モデル¹をベースに、豊田市の特性も踏まえて設定しました。

2050年における市内エネルギー消費量は基本的に電化することとしつつ、電化が難しい分野については化石燃料の低炭素燃料への転換が進み、電力、合成燃料やバイオ燃料、水素が大部分を占めています。

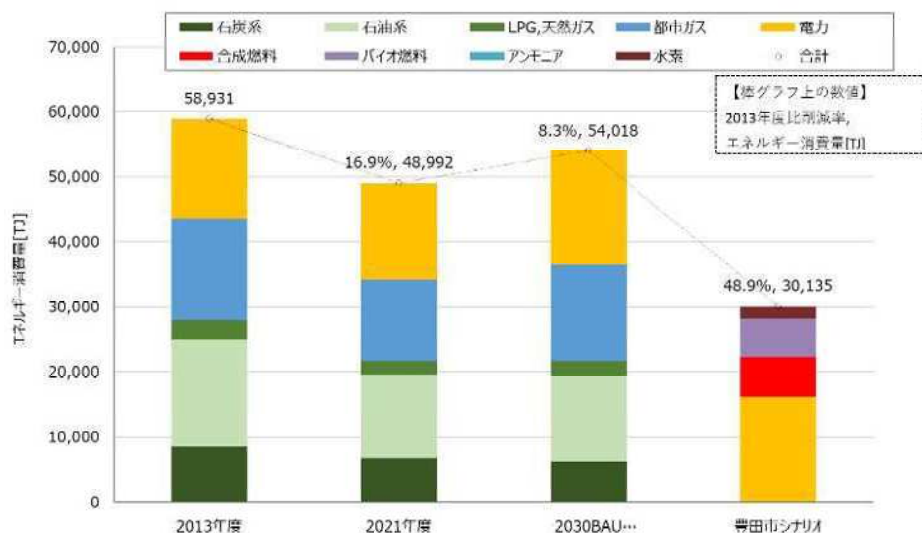


図 2-33 豊田市の 2050 年脱炭素シナリオ（エネルギー消費量）

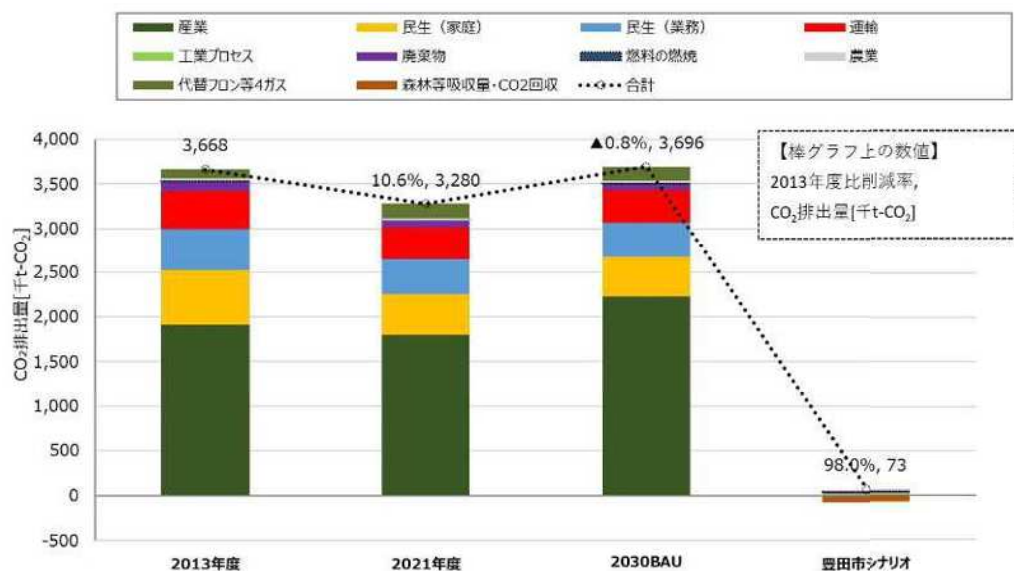


図 2-34 豊田市の 2050 年脱炭素シナリオ（CO₂ 排出量）

1 「2050年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」（国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム、2020年12月）（以下、「AIM 試算」）

表 2-11 部門別 2050 年の豊田市のエネルギー使用状況の想定

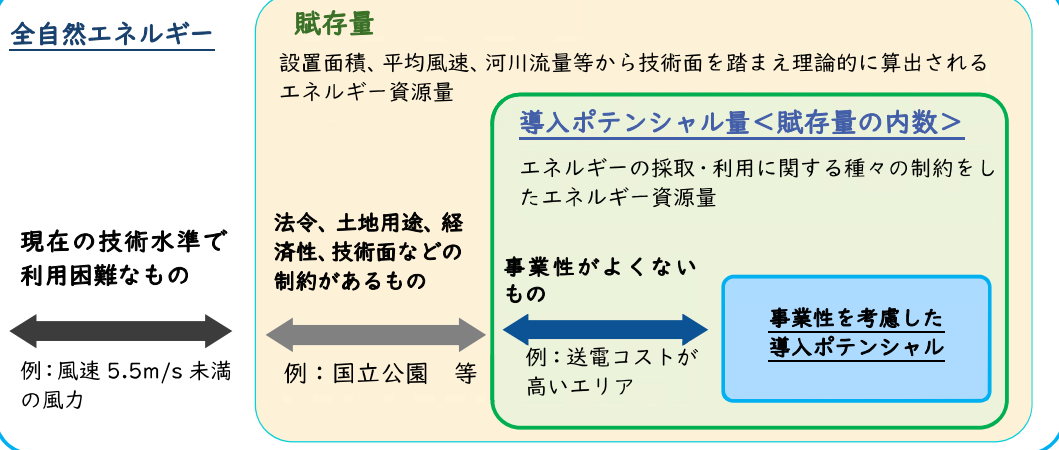
部門	豊田市の社会の姿 (2050 年)	概要
産業部門	製造品や食品の効率的な利用や消費、原材料の置き換えによりエネルギー需要が低減しています	エネルギー需要 (2018 年比) 農林水産業 ▲10% 鉱建設業 ▲20% 紙パルプ、石油化学、窯業土石、鉄鋼製造業 ▲20% 機械製造業 ▲30% 食料品、繊維、他製造業 ▲10%
	ボイラ、工業炉、モーターの高効率化が図られています	エネルギー需要 (2018 年比) ▲17%
	農林水産業、鉱建設業においては、熱の電化が進み、脱化石が図られています	エネルギー需要のうち電力の割合 80% (農林水産業) 60% (鉱建設業)
	製造業は熱の電化・水素化が進んでいます	エネルギー需要の 30%は電力、10%は水素
	熱も脱炭素化が図られています	残りの化石燃料由来のエネルギー需要： 合成燃料 50%、バイオ燃料 50%に転換
運輸部門	DX による通勤・業務移動の低減、カーシェアリングの普及、モーダルシフト、3D プリント活用等により移動 (運輸) に伴うエネルギー需要が低減しています	エネルギー需要 (2018 年比) ▲30%
	エネルギー消費効率が改善しています	エネルギー需要 (2018 年比) ▲10%
	電気自動車の電費が向上しています	乗用車：電費 20%向上 貨物車：電費 33%向上
	■乗用車 電動車が普及しています 電動車普及率 90%(うち FCV 普及率 10%)	エネルギー需要内訳 電力 80% 水素 10% CN 燃料 (合成燃料/バイオ燃料) 10% (5%/5%)
	■貨物車 電動車が普及しています 電動車普及率 80%(うち FCV 普及率 30%)	エネルギー需要内訳 電力 50% 水素 40% CN 燃料 (合成燃料/バイオ燃料) 10% (5%/5%)
	■鉄道 輸送機器が電動化しています (脱化石化)	輸送機器の電動化 100%
	家庭・業務他部門	断熱強化、エネルギー管理システム、事業者における行動変容などによりサービス需要が低減しています。
		エネルギー需要低減率 (2018 年比) 暖房 ▲30% 冷房、給湯、厨房 ▲10% 動力等 ▲30%
	電気機器・燃焼機器の効率が改善しています	エネルギー需要低減率 (2018 年比) 暖房電気ヒートポンプ ▲29% 冷房電気ヒートポンプ ▲20% 給湯電気ヒートポンプ ▲40% 厨房燃焼機器 ▲9% 業務部門 給湯燃焼機器 ▲11%
		エネルギー需要に占める電力/水素/熱供給の割合 ■家庭部門 燃焼機器の電化・水素化が進んでいます 暖房 90%/0%/0% 冷房 100%/0%/0% 給湯 70%/10%/0% 厨房 90%/0%/0% 動力他 100%/0%/0%

部門	豊田市の社会の姿（2050年）	概要
電力排出係数	■業務他部門 燃焼機器の電化・水素化が進んでいます。	エネルギー需要に占める電力／水素／熱供給の割合 暖房 87％／0％／3％ 冷房 95％／0％／5％ 給湯 74％／10％／6％ 厨房 90％／0％／0％ 動力他 100％／0％／0％
	燃料が脱炭素化しています。	残りの化石燃料由来のエネルギー需要を合成燃料 50%、バイオ燃料 50%に転換
	再エネ発電の大量導入等により、電力排出係数が 0 になっています。	0.0t-CO ₂ /kWh
	再エネ電力等を使用した水素製造により、全ての水素が CO ₂ フリーに製造されています。	0.0t-CO ₂ /GJ（合成燃料、バイオ燃料、水素） その他の燃料は現在の電力排出係数のまま
	合成燃料は CO ₂ フリー水素により製造され利用されています。	

コラム 再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは

再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量のことをいいます。再生可能エネルギーは主に発電と熱利用（空調や温水利用など）の2種の利用方法があり、例えば太陽光のエネルギーは太陽光発電と太陽熱利用による2種の利用方法が想定されます。一方で風力のエネルギーは発電に利用され、地中熱のエネルギーは空調に利用されます。

全自然エネルギー



出典：我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（概要資料導入編）（環境省）より作成

(3) 2050年の豊田市のイメージ

2050年脱炭素社会を実現している豊田市の姿を描きました。

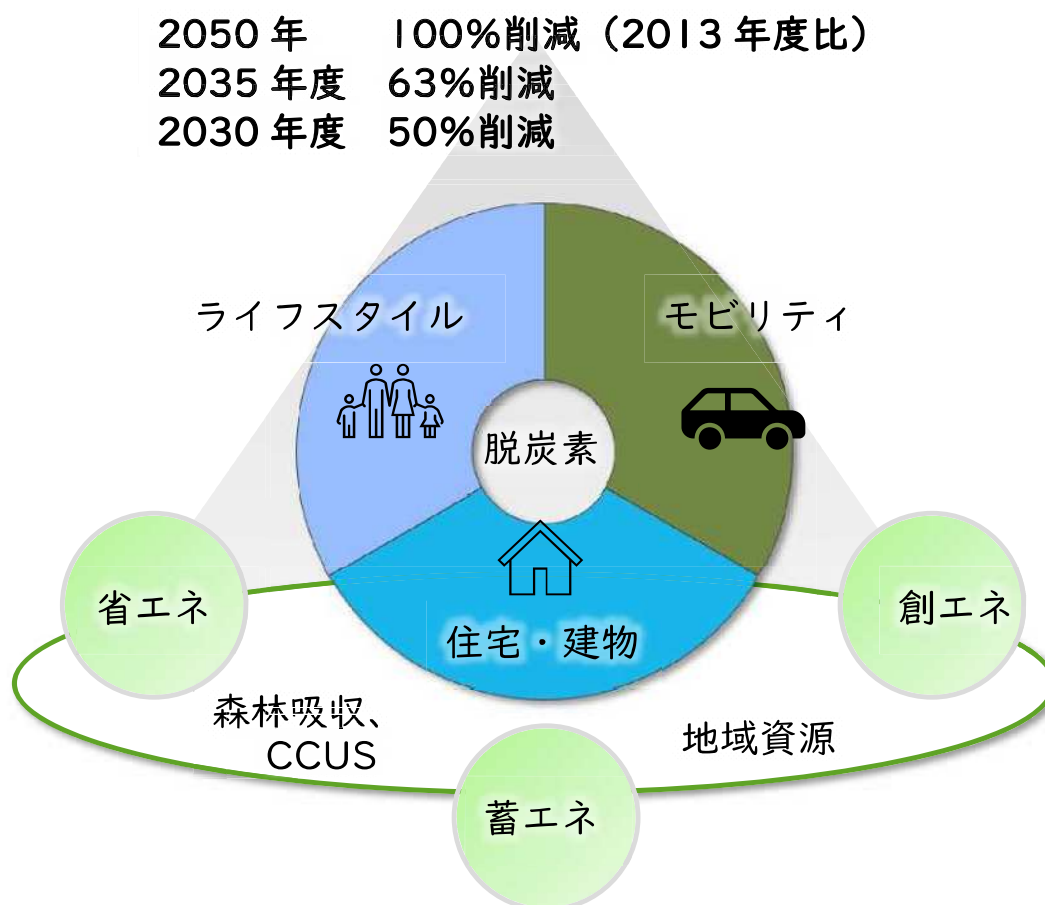


図 2-35 2050年の豊田市の姿（イメージ）

(4) 2050 年に向けた基本的な考え方

- 本市の産業構造と自然溢れる豊かな地域特性を活かして、「脱炭素」と「経済性」、「高い生活の質」が両立した社会を形成します。

エネルギーは「省エネ」、「創エネ」、「蓄エネ」を基本的な考えとして、地域資源を最大限活用し、市民や産官学連携による一体的な取組を推進しながら、脱炭素化が特に必要な「産業」「モビリティ」、「住宅・建物」、「ライフスタイル」の分野で取組を加速・強化します。

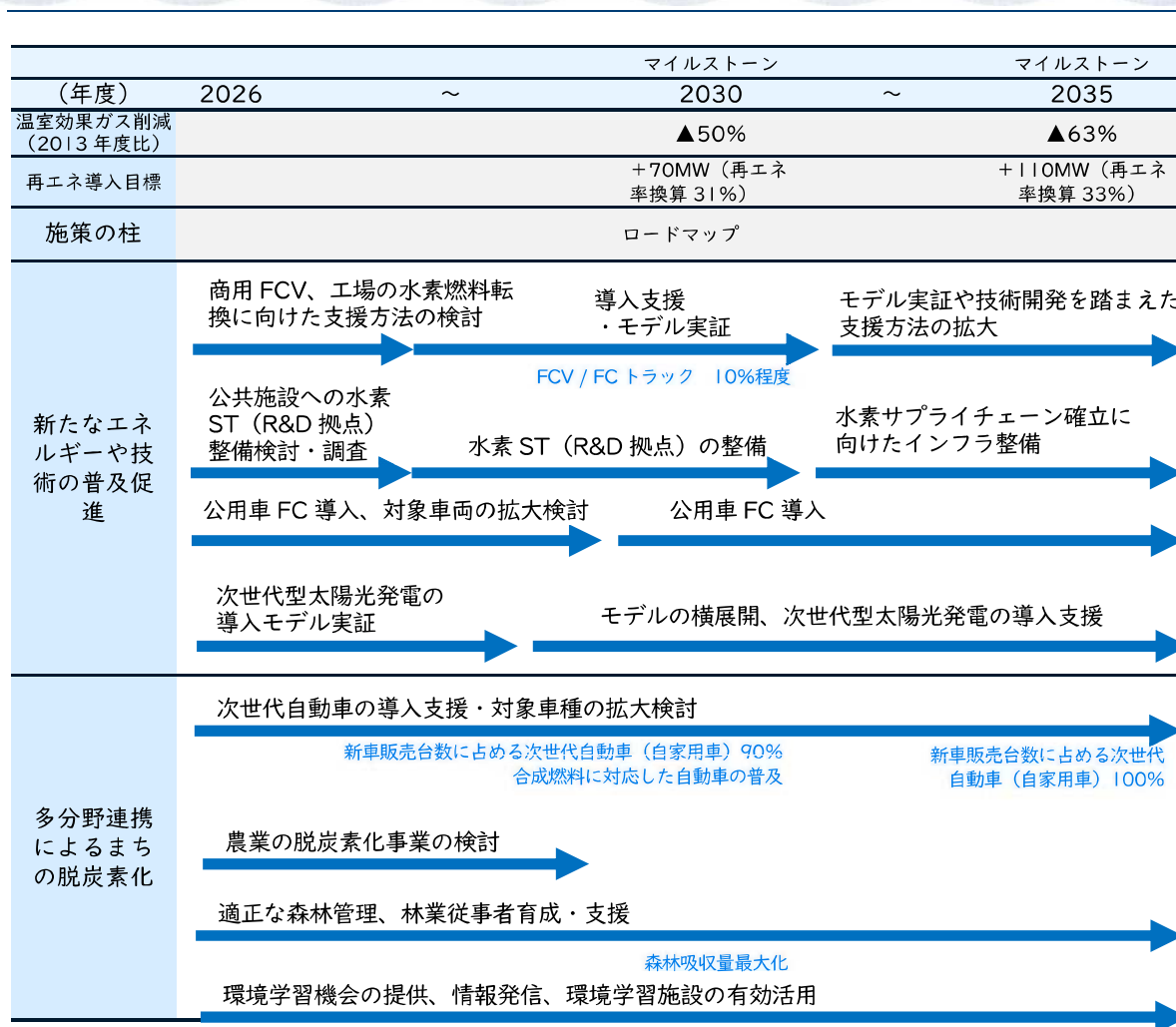


(5) 2050 年に向けたロードマップ

- 2030 年、2035 年をマイルストーンに設定し、そのために“今やるべきこと”を具現化していきます。

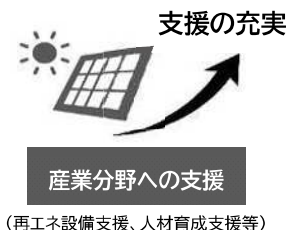
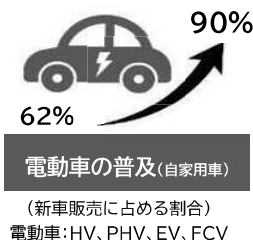
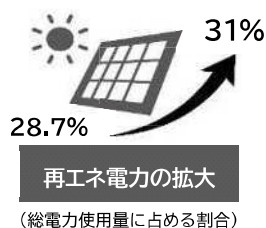
2030 年度に 50%削減、2035 年度に 63%削減を達成するために、残り 10 年間で集中的に取り組む内容は、以下の通りです。

(年度)	2026	～	マイルストーン 2030	～	マイルストーン 2035
温室効果ガス削減 (2013 年度比)			▲50%		▲63%
再エネ導入目標			+70MW (再エネ 率換算 31%)		+110MW (再エネ 率換算 33%)
施策の柱	ロードマップ				
再生可能エネルギーの 利用促進	新築・既存住宅、事業所への導入促進（導入補助、情報発信）				
省エネ化と 電化の促進	とよたゼロカーボンアクション事業の実施、環境学習・地産地消に関する情報発信				
	家庭・事業者）省エネ設備の導入支援				
	産業）電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入支援方法の検討・情報発信				
	ZEH 等省エネ改修の支援・情報発信				
	ZEB 等省エネ改修の情報発信				
	新設する公共施設の ZEB 化検討・調査				



2030 年度以降を目途に事業を見直し、方向性等を確認

■2030 年マイルストーン



第5節 施策・事業

(1) 施策体系

温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた施策体系を示します。

また施策の柱1から施策の柱4までの施策を推進したことによる成果を把握するための指標として「まちの状態指標」を設定し、進捗管理を行います。

<施策体系>

施策の柱	施策
1 再生可能エネルギーの利用促進	①市民の再エネ導入の促進
	②事業者の再エネ導入、利用の促進
	③公共の再エネ導入
	④地域共生型再エネの仕組みづくり
2 省エネ化と電化の促進	①市民の行動促進
	②事業者の行動促進
	③公共の率先行動
3 新たなエネルギーや技術の普及促進	①水素社会の推進
	②新技術の活用
4 多分野連携によるまちの脱炭素化	①脱炭素型の交通システムの推進
	②産業GX化の推進
	③つながりと連携による脱炭素化の促進

まちの状態指標

指標	現状値 (年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
CO ₂ 排出量 (2013年度比)	353万t-CO ₂ (2013年度)	176万t-CO ₂ (▲50%)	132万t-CO ₂ (▲63%)
再エネ率	28.7% (2023年度)	31%	34%
再エネを調達している事業者の割合	25.0% (2024年度)	50%	68%
脱炭素社会の実現に向けて行動する市民の割合	33.0% (2024年度)	45%以上	60%以上
脱炭素に向けて行動する事業者の割合	31.1% (2024年度)	45%以上	60%以上

(2) 施策の展開

施策の柱Ⅰ 再生可能エネルギーの利用促進

必要なエネルギーを地域の再生可能エネルギーで賄いながら生活できるまちを実現するため、市民・事業者への再生可能エネルギーの導入支援、普及啓発等を行います。

市が再生可能エネルギーを公共施設へ率先的に導入することで温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市民や事業者への意識啓発を図ります。

地域の事業者等も含め、地域と再エネが共生した形での導入を検討します。

施策の進捗管理指標

指標	現状値 (年度)	目標値 (2030 年度)	目標値 (2035 年度)
再エネ導入量 (太陽光のみ)	268MW (2022 年度)	338MW (+70MW)	448MW (+110MW)
スマートハウス普及件数 (累計)	1,805 件 (2023 年度)	3,000 件以上	4,000 件以上
住宅用太陽光発電 (10kW 未満)の導入量	88MW (2022 年度)	105MW (+17MW)	127MW (+22MW)
事業用太陽光発電 (10kW 以上)の導入量	180MW (2022 年度)	226MW (+46MW)	310MW (+84MW)

取組内容

事業リスト 3.6 時点

施策Ⅰ 市民の再エネ導入の促進

家庭における再生可能エネルギーの利用を促進するため、設備導入支援や当該支援に関する情報提供等を行います。

主な取組

- ・ スマートハウスを構成する設備等への補助金支援を通じたスマートハウスの普及促進【環境政策課】
- ・ とよたゼロカーボンアクション（キャンペーンやイベント）の実施等による行動変容の促進【環境政策課】

施策2 事業者の再エネ導入、利用の促進

事業者（工場、事務所等）における再生可能エネルギーの利用を促進するため、設備導入支援や当該支援に関する情報提供等を行います。

主な取組
・ 非化石価値の創出事業の実施、制度整備など非化石価値活用を促進【環境政策課】 ・ 再生可能エネルギー事業の導入に際し、金融機関と連携した支援等を行う【環境政策課、資産税課、未来都市推進課】 ・ 再生可能エネルギーPPA や共同購入手法など、民間モデル活用の選択肢を発信【環境政策課】 ・ 中小規模事業者向けに脱炭素経営、省エネ推進・再エネ導入に関する情報発信を行う【環境政策課】 ・ 補助金支援を通じて太陽光発電設備やパワーコンディショナ等の導入を支援【環境政策課、産業振興課】 ・ ものづくり創造拠点 SENTAN に相談窓口を設置し、カーボンニュートラルに向けた支援を行う【次世代産業課】

施策3 公共の再エネ導入

公共が率先して再エネ設備や再エネ電力を調達し、カーボンニュートラルを目指す前向きな姿勢を示します。また、避難施設等に位置づけている施設に対しては防災拠点としての機能を有するため、再エネ及び蓄電池を率先導入します。

主な取組
・ 公共施設の新設や改修の際に再生可能エネルギー施設・設備の整備を進めるほか、市有地など遊休スペースの活用方法を検討する【環境政策課、（上下水）企画課、施設所管課】 ・ 太陽光発電設備を設置出来ない施設や再エネ電力自給状況などを踏まえて、再エネ由来電力の調達を検討【環境政策課】

施策4 地域共生型再エネの仕組みづくり

エネルギーの地産地消による地域課題の解決に向けて、地域共生型の再エネ導入を促進します。

主な取組
・ グリーン電力証書の市内企業への販売や、公共施設で発電した電力を市内の施設で活動するなど地産地消を促進【環境政策課、未来都市推進課】

- ・ 再エネ促進区域等設定に向けた調査・検討を行う【環境政策課】
- ・ マイクロ水力発電システムの運用や下水熱利用システムの運用など未利用エネルギーを有効活用【環境政策課、未来都市推進課、（上下水）企画課】

施策の柱2 省エネ化と電化の促進

2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、まずはエネルギーの消費を減らすことが重要です。公共施設の省エネルギー化のみならず、市民や事業者一人ひとりがエネルギー使用状況の見える化、省エネ型の商品、サービスの選択など日常の中で環境に配慮した行動を実践するまちを目指します。化石燃料を使用している熱需要は可能な限り電化することで、エネルギー効率の向上と脱炭素電源への転換を図ります。

また、脱炭素の取組が産業の機会になり企業が脱炭素経営に取り組んでいるまちを目指します。

施策の進捗管理指標

指標	現状値 (年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
スマートハウス普及件数 (再掲)	1,805件 (2023年度)	3,000件以上	4,000件以上
民生部門(業務)の CO ₂ 排出量 (2013年度比)	38万t-CO ₂ (2021年度)	18万t-CO ₂ (▲62%)	14万t-CO ₂ (▲71%)
民生部門(家庭)の CO ₂ 排出量 (2013年度比)	45万t-CO ₂ (2021年度)	30万t-CO ₂ (▲52%)	23万t-CO ₂ (▲62%)
市の事務事業による CO ₂ 排出量 (2013年度比)	6.0万t-CO ₂ (2023年度) 6.6万t-CO ₂ (2013年度)	3.0万t-CO ₂ (▲55%)	2.3万t-CO ₂ (▲66%)

取組内容

施策1 市民の行動促進

市内の温室効果ガス排出量の約17%を占める民生家庭部門に対して、脱炭素な行動に転換されるように取り組んでいきます。

主な取組

- ・ とよたゼロカーボンアクション(キャンペーンやイベント等)の実施などによる行動変容の促進【再掲】【環境政策課】
- ・ 様々な事業者と連携した情報発信を行う【未来都市推進課】

- ・ ZEH を構成する設備の導入や断熱改修など、住宅のスマートハウス化を促進【環境政策課】
- ・ 国等が行う国民運動等に協力し、市民・事業者に対し情報提供するとともに、環境行動への転換を促す取組を検討【環境政策課】
- ・ 豊田市の農産物の PR やブランド化等の取組により地産地食を推進【農政企画課】

施策2 事業者の行動促進

市内の温室効果ガス排出量の約15%を占める民生業務部門に対して、脱炭素な事業活動に選択されるように取り組んでいきます。

主な取組

- ・ エネルギー消費効率の優れた生産設備への更新を支援する【産業振興課】
- ・ ものづくり創造拠点 SENTAN に相談窓口を設置し、カーボンニュートラルに向けた支援を行う【再掲】【次世代産業課】
- ・ ZEB リーディングオーナーとして対外的に PR する【環境政策課】
- ・ 中小規模事業者向けに脱炭素経営、省エネ推進・再エネ導入に関する情報発信を行う【再掲】【環境政策課】（中小企業向け脱炭素スクール（再掲））

施策3 公共の行動促進

公共として率先した姿勢を示し、地域に波及効果をもたらすように取り組んでいきます。

主な取組

- ・ 新築する公共施設は率先して ZEB を建築し、既存公共施設については順次 ZEB 改修を検討【環境政策課、施設所管課】
- ・ 早期の公共施設100%LED化を実現する【環境政策課、施設所管課】
- ・ 防止行動計画（事務事業編）に基づき、職員の省エネ行動を促進【環境政策課】

施策の柱3 新たなエネルギーや技術の普及促進

カーボンニュートラルの実現に向けては新たなエネルギーの活用が不可欠であり、中でも水素は燃料電池をはじめとした水素関連産業の振興にも貢献することが期待されています。

また、再生可能エネルギーの中で最も普及段階にある太陽光発電（シリコン系太陽電池）は程度設置場所が限られてきていると言われており、建物の壁面などに設置できる次世代の太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の開発するとともに、普及が期待されています。

市内における率先したクリーンな水素エネルギーへの転換を図ることで、水素関連産業における振興につなげた水素社会の実現、また、都市部を中心としたペロブスカイトの積極的な普及促進を図るなど、新たな技術によるエネルギーの地産地消を実現します。

施策の進捗管理指標

指標	現状値 (年度)	目標値 (2030 年度)	目標値 (2035 年度)
水素社会推進に関する検討 ワーキング等の実施件数	0 件 (2024 年度)	毎年 1 件	毎年 1 件
商用 FCV 普及件数	0 件 (2024 年度)	毎年 3 台	毎年 3 台

取組内容

市の取組

施策1 水素社会の推進

市内産業活性化やカーボンニュートラルに向け、水素技術や事業の支援、普及啓発による素地醸成に取り組めます。

主な取組

- ・ 水素の社会実装に向けて庁内横断的な検討 WG を設立【未来都市推進課】
- ・ 機運醸成のための水素の理解促進のための水素社会プロモーションを実施【未来都市推進課】
- ・ 支援や情報発信により熱・産業プロセスにおける熱源の水素転換を促進【未来都市推進課、産業振興課】

- ・ 官民連携による商用 FC の実証実施や支援・情報発信により商用車 FC 化を支援【未来都市推進課、環境政策課、産業振興課】
- ・ 公共施設への水素ステーションの設置や実証 SS の誘致【未来都市推進課】
- ・ 需要創出や普及啓発のため公用車の順次 FC 化を実施【未来都市推進課、車両所管課】

施策2 新技術の活用

官民連携や広域連携による新技術の実証等による、市内産業活性化や市の課題解決に取り組んでいきます。

主な取組

- ・ 次世代社会システム推進事業により市の課題解決に資する先進実証の支援及び早期実用化を推進【未来都市推進課】
- ・ 次世代型太陽光発電設備の公共施設への率先導入や実証の支援及び早期実用化を推進【環境政策課】

施策の柱4 多分野連携によるまちの脱炭素化

脱炭素に向けては地域社会のあらゆる分野での取組が求められます。同種事業者内での水平展開だけでなく、サプライチェーン全体でCO₂が削減されたり、企業が市民の脱炭素行動を促進したりするようなまちを目指します。

また、未来の豊田市を担う子どもだけでなく、子どもにバトンをつなぐ大人を含め、全ての市民が豊田市の環境を考えられる機会を創出します。

施策の進捗管理指標

指標	現状値 (年度)	目標値 (2030年度)	目標値 (2035年度)
新車販売台数に占める次世代自動車（自家用車）の割合	62.1% (2023年度)	90%	100%
新車販売台数に占める次世代自動車（商用車）の割合	16.6% (2023年度)	30%	65% ※電動車と合成燃料等を含む
産業部門のCO ₂ 排出量 (2013年度比)	143万t-CO ₂ (2021年度)	116万t-CO ₂ (▲39%)	90万t-CO ₂ (▲53%)
森林吸収量	16万t-CO ₂ (2021年度)	19万t-CO ₂	19万t-CO ₂

取組内容

市の取組

施策1 脱炭素型の交通システムの推進

次世代自動車の導入や公共交通機関の利用促進に取り組みます。

主な取組

- ・ 次世代自動車（EV、PHV、FCV等）の購入に対する補助を実施し、次世代自動車の普及を促進【環境政策課、市民税課】
- ・ 公用車をガソリン車から順次次世代自動車に更新【環境政策課、（総）庶務課】
- ・ SAKURAプロジェクトで次世代自動車の環境性能や災害時の有用性等をPR【環境政策課、防災対策課、未来都市推進課】

- ・ 公共施設への次世代自動車の充電インフラ導入など、市内への次世代自動車充電インフラの普及促進【未来都市推進課】
- ・ バイオ燃料や合成燃料に対応した自動車の普及促進【環境政策課、交通政策課】
- ・ 燃料電池バスの運行により燃料電池自動車の普及促進【交通政策課】
- ・ 歩行空間の整備やカーシェアリングサービスなどモビリティマネジメントの推進【交通政策課】
- ・ CASEをはじめとした先進技術等を活用【未来都市推進課、交通政策課】
- ・ 自転車が走行しやすい空間整備や意識啓発等による自転車の利用促進【交通政策課、交通安全防犯課、建設企画課】
- ・ 道路整備や公共交通機関利用促進による渋滞緩和と旅行速度の向上【建設企画課】

施策2 産業GX化の推進

水素活用、創エネ・省エネなど、市内事業者が主体的に取り組むGXに関する取組を支援します。

主な取組

- ・ 環境の保全を推進する法定協議会の事業者の取組を支援【環境保全課】
- ・ 補助金支援を通じて太陽光発電設備やパワーコンディショナ等の導入を支援【再掲】【環境政策課、産業振興課】
- ・ ものづくり創造拠点 SENTAN に相談窓口を設置し、カーボンニュートラルに向けた支援を行う【再掲】【次世代産業課】
- ・ 官民連携による商用FCの実証実施や支援・情報発信により商用車FC化を支援【再掲】【未来都市推進課、環境政策課、産業振興課】
- ・ 情報通信環境の整備及びICTなどの先端技術を活用したスマート農業の普及促進【農政企画課、農業振興課】
- ・ 農業のカーボンニュートラルに資する技術研究や仕組みの構築を支援【農政企画課、農業振興課】

施策3 吸収源対策の推進

カーボンニュートラルの実現に向け、吸収源対策に取り組めます。

主な取組

- ・ 豊田市森づくり基本計画等に基づき、CO₂の吸収源としての機能を持つ市内の森を適正に管理【森林課】
- ・ DAC、CCUSに関する研究、情報発信【環境政策課】

施策4 つながりと連携による脱炭素化の促進

市内の様々な担い手と連携することで、カーボンニュートラルに取り組めます。

主な取組

- ・ セクターカップリング事業モデル、仕組みの検討【環境政策課】
- ・ 環境学習施設 eco-T（エコット）を拠点とした暮らしの環境学習機会の提供及び情報発信【環境政策課】
- ・ 市内事業者と連携したとよた SDGs ポイント事業の推進【環境政策課】
- ・ 豊田商工会議所・豊田信用金庫と連携した「豊田市 SDGs 認証制度」の運用及び情報発信【未来都市推進課】

(3) 市民・事業者の取組

カーボンニュートラルを実現するには市民・事業者一人ひとりの行動が必要です。

脱炭素の取組は“我慢”するものではなく、生活の質や健康にも相乗効果をもたらす、前向きなものです。

市民

分野	行動	イラスト	相乗効果・メリット
住む	使っていない電化製品の電源を切る・コンセントを抜く	作業中	光熱費の節約にもつながります。
	新築住宅は省エネ性能の高い住宅を選び、既存住宅は断熱リフォームをする		暖冷房の光熱費を抑えられる他、冬は暖かく夏は涼しい快適な住宅になります。 急激な温度変化によるヒートショックのストレスも少なくなります。
	自宅以外での受け取り、日時指定などを活用し、宅急便を一回の配達で受け止る		自宅への配達以外の受け取り方法を選択すれば待つ時間を減らせます。 配達員の作業負担低減など社会にも貢献できます。
	次世代自動車（電動車）に買い替える		走行コストが抑えられます。 騒音・振動も少なく快適さが向上するほか、災害時の非常用電源にも活用できます。
	近場への移動は自転車を利用したり、歩いたりする。		健康維持にもつながります。
着る	服はお気に入りのものを長く、丁寧に着る		出費を抑えられます。 市の廃棄物処理事業費の負担も減らせます。
食べる	食べ残しをしない、手前取りをするなど食品ロスを減らす		食費を抑えられます。 市の廃棄物処理事業費の負担も減らせます。
	地元産の食品を選ぶ		より新鮮な食材を得られ、地元の生産者の応援にも貢献できます。

事業者

分野	行動	イラスト	相乗効果・メリット
脱炭素経営	脱炭素化を目標とした事業方針を定め、公表・実施する 【具体例】 ・企業方針に脱炭素を位置づけ ・温室効果ガス削減目標の設定 ・再生可能エネルギー導入目標の設定 など	作業中	エネルギーコストの削減、信頼度・イメージの向上につながります。 国等の補助金や金融機関からの融資を受けやすくなる可能性があります。 求職者、取引先、投資家からの評価が上がり、人材、取引機会、資金の獲得力の強化につながります。 ※脱炭素経営を行わない・目指さない企業は環境の視点で遅れていると評価されるリスクにもなり得ます。
生産	省エネ設備への更新		光熱費削減につながります
	社屋等は ZEB で建築する		エネルギーコスト削減につながります。 従業員の作業効率向上に貢献できます。

第6節 計画の進行管理

(1) 計画の周知

本計画に掲げている施策・事業を着実に実施して目標を達成するためには、多くの市民や事業者、市がそれぞれの基本的な役割を認識して主体的に行動を起こすことが大切です。それと同時に、各主体が相互に連携・協力することで、より高い効果を発揮することができます。

まずは、市民一人ひとりが本計画を知り、趣旨や内容を理解することが、目標達成に向けた取組の第一歩として必要不可欠です。

したがって、本計画について、広報や市のホームページ、テレビや新聞といったマスメディアなどの様々な媒体を活用することで、本計画の趣旨や内容について周知を図ります。

(2) 計画の推進体制と進行管理

1) 計画の推進体制

市は、持続可能な豊田市づくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聞きながら、本計画を確実に推進していきます。

本計画を推進する主体は、次のとおりです。

市民・事業者・地域	主体的・自発的に環境行動を実践し、本計画に示す事業に参画して共働で取り組みます。また、取組の成果や意見・課題などを市の求めに応じてフィードバックし、事業の効率的な推進に協力します。
豊田市	市民や事業者の環境行動を支援するとともに、本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。 さらに、国や県等と連携・協力し、国等が実施する環境政策を本市においても着実に推進します。
豊田市環境審議会	豊田市環境基本条例第22条に基づき設置するもので、学識経験者、市民公募委員、関係団体の代表者などで構成します。 市長の諮問に応じ、それぞれの立場から調査・審議し、意見を市長に提出します。

2) 計画の進行管理

進行管理の要点は、「取組状況の把握」「課題の認識」と「課題に対する適切な是正」にあります。本計画に掲げる施策・事業を計画的かつ実効性のあるものとして推進するために、施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要です。

進行管理の方法は、“PDCA サイクル”（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進めます。“PDCA サイクル”は、各年度の「小さいサイクル」と、中間見直し及び計画改訂時の「大きいサイクル」の両方に適用します。

○「小さいサイクル」（各年度）

- ・市民・事業者等が単独又は共働で実施している取組は、適宜ヒアリング等を行って、取組の成果や意見・課題を把握します。
- ・市の取組は、施策管理シートを用いて、「成果指標」の目標達成状況や施策の進捗及び課題を把握します。
- ・取組の状況を「豊田市環境審議会」へ報告し、評価や提案を受け、「環境報告書」に取りまとめ毎年発行します。

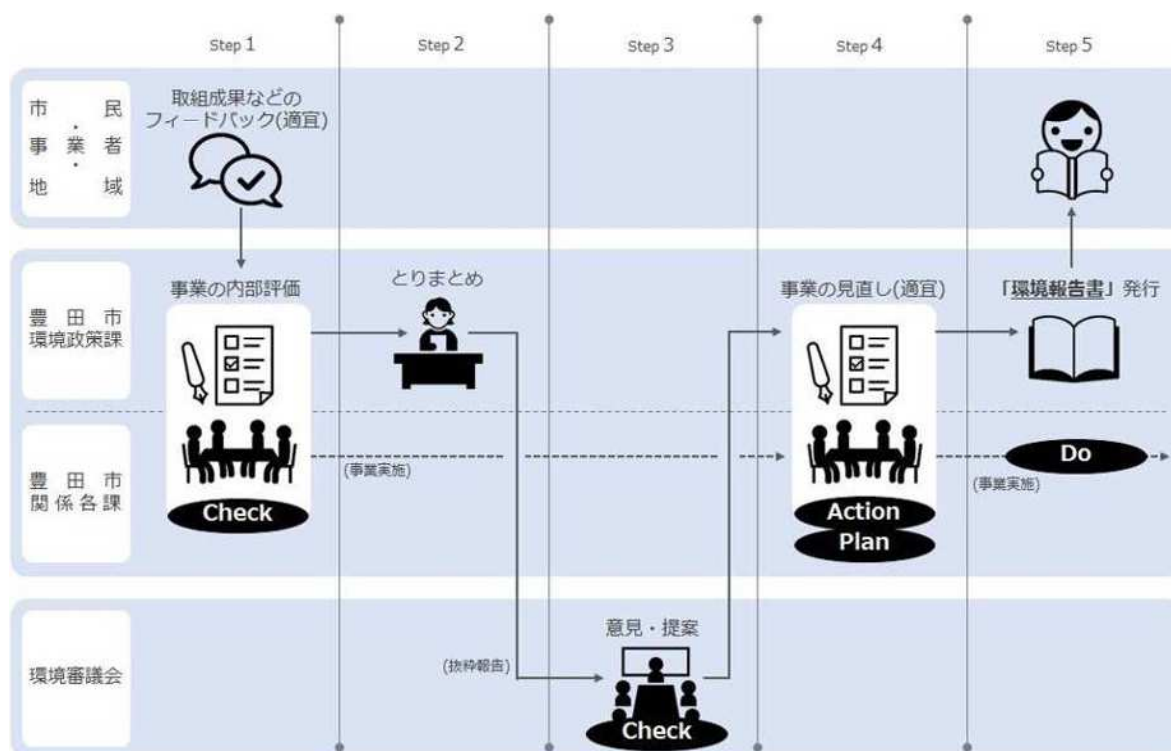


図 2-34 PDCA の小さいサイクル（各年度）

○「大きいサイクル」(中間見直し及び計画改訂時)

- ・市民・事業者等にアンケートやワークショップ、パブリックコメント等を実施し、取組状況や意見・課題を把握します。
- ・「まちの状態指標」はその状況を毎年又は必要な時期に確認し、想定する方向に進んでいない場合は、適宜「小さいサイクル」に立ち戻って修正を行います。
- ・「豊田市環境審議会」へ諮問し、必要な審議を行った上で答申を受け、本計画を改定又は見直します。

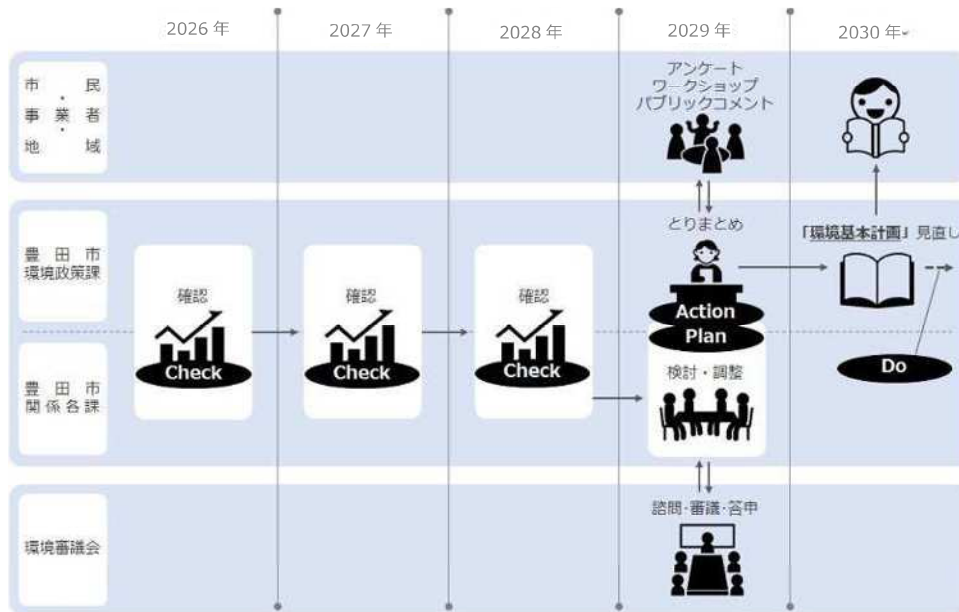


図 2-35 PDCA の大きいサイクル (計画見直し時)

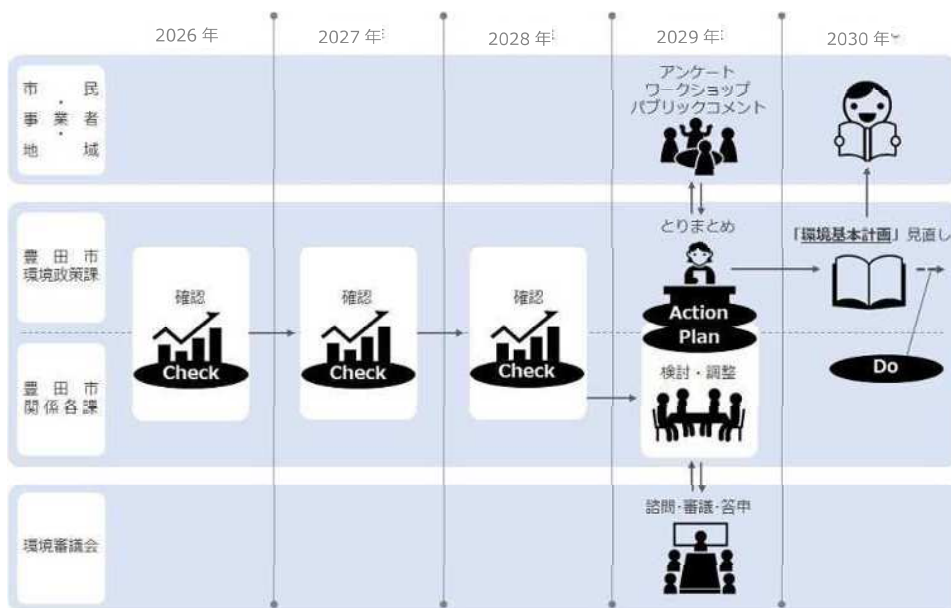


図 2-36 PDCA の大きいサイクル (計画改定時)

第3章 事務事業編（市役所）

第1節 計画における基本的事項

(1) 計画期間

2026年度から2035年度までの10年間

(2) 計画の対象とする範囲

豊田市の全職員（※1）及び豊田市有の全施設（※2）において実施する事務及び事業

（※1）会計年度任用職員等非常勤職員を含む。

（※2）指定管理者制度を導入している施設を含む。

(3) 対象とする温室効果ガス排出量

本計画の対象とする温室効果ガスは、対象範囲における事務事業から排出される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類を対象としています。温対法に基づく温室効果ガスは、上記以外にハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）及び六フッ化硫黄（SF₆）も含まれますが、これらについては、本市から排出される割合が極めて少ないことが見込まれることから、本計画の対象外としています。

表 3-1 算定対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		主な排出源	地球温暖化係数（※1）	
			2024年3月31日以前に推計する際に用いる係数	2024年4月1日以降に推計する際に用いる係数
計画対象	二酸化炭素（CO ₂ ）	燃料（灯油等）の燃焼 供給された電気の使用 一般廃棄物の焼却	1	1
	メタン（CH ₄ ）	燃料（灯油等）の燃焼 一般廃棄物の焼却 下水、し尿の処理	25	28
	一酸化二窒素（N ₂ O）	燃料（灯油等）の焼却 一般廃棄物の焼却 下水、し尿の処理	298	265
対象外	ハイドロフルオロカーボン（HFC）※2		12～14,800	4～12,400
	パーフルオロカーボン（PFC）※2		7,390～17,340	6,630～11,100
	六フッ化硫黄（SF ₆ ）		22,800	23,500

※1：各温室効果ガスの温室効果をもたらし程度を、CO₂を基準に比較して表した係数。

※2：HFC及びPFCの地球温暖化係数は各物質により異なる。

(4) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガスの算定にあたっては、温対法施行令第3条に基づく電力排出係数及び「地方公共団体（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」を用いて算定します。

1) 電力排出係数

電力の排出係数については、再生可能エネルギー由来電力の調達等の取組効果等を反映させるため、調整後排出係数を用いて算出した温室効果ガス排出量にて進捗管理を行います。

電力排出係数は毎年度変化するため、各年度の調整後排出係数を用いて算定を行います。また、事業者によっても電力排出係数が異なるため、事業者ごとの電力排出係数を用いて算定を行います。

2) 都市ガス排出係数

2023年度に地球温暖化対策推進法施行令が改正され、2024年度より都市ガスの事業者別係数が導入されました。クレジット等が反映されていない基礎排出係数と反映された調整後排出係数がありますが、調整後排出係数を用いて算出した温室効果ガス排出量にて進捗管理を行います。

都市ガス排出係数は毎年度変化するため、各年度の調整後排出係数を用いて算定を行います。また、事業者によっても都市ガス排出係数が異なるため、事業者ごとの電力排出係数を用いて算定を行います。

対象となる排出活動	区分	数値	単位
燃料の燃焼に伴う排出	ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
	灯油	2.49	
	軽油	2.58	
	A重油	2.71	
	LPG（液化石油ガス）	3.00	kg-CO ₂ /kg
	都市ガス※1 東邦ガス(株)	2.05（2023年度供給実績）	kg-CO ₂ /m ³
他人から供給された電気の使用に伴う排出※2	中部電力ミライズ(株)	0.459（2023年度実績）	kg-CO ₂ /kWh
	(株)三河の山里コミュニティパワー	0.457（2022年度実績）	
一般廃棄物の焼却に伴う排出	廃プラスチック類（合成繊維の廃棄物を除く）	2,770	kg-CO ₂ /t
	連続燃焼式焼却施設	0.00095	kg-CH ₄ /t
		0.0567	kg-N ₂ O/t
家庭用機器における燃料の使用に伴う排出	灯油	0.00035	kg-CH ₄ /L
		0.000021	kg-N ₂ O/L
下水又はし尿処理に伴う排出	終末処理場	0.00088	kg-CH ₄ /m ³
		0.00016	kg-N ₂ O/ m ³
	し尿処理施設	0.038	kg-CH ₄ /m ³
		0.00093	kg-N ₂ O/ m ³

※1：年度、事業者によって異なる。

※2：年度、事業者によって異なる。調整後排出係数を用いる。

地方公共団体（事務事業編）策定・実施マニュアル（令和6年4月）を基に作成

第2節 豊田市の事務事業における温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量総排出量

対象施設全体の温室効果ガス排出量は 2023 年度実績で 112 千 t-CO₂ となっています。排出量は、2017 年度は増加しているものの、全体的に減少傾向にあり、基準年度（2013 年度：141,337t-CO₂）比で 18.6%減少しています。

ガス区分別の内訳をみると、CO₂ の排出量が最も多くを占めており、2013 年度、2023 年度ともに全体の約 97%であり、経年的な変化はほとんどありません。

表 3-2 対象施設全体の温室効果ガス排出量

t-CO ₂	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素 (CO ₂)	138,053	133,762	127,371	113,262	147,720	105,700	104,076	100,198	105,673	112,100	112,169
メタン (CH ₄)	1,398	1,393	1,426	945	977	990	998	1,019	1,015	975	991
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,886	1,984	2,310	2,214	2,218	2,237	2,436	2,317	2,279	2,248	1,914



図 3-1 対象施設全体の温室効果ガス排出量の推移

(2) 活動区分別の温室効果ガス排出量

本市の事務事業における温室効果ガス排出量について、活動区分別に集計したものをみると、一般廃棄物の焼却と電気の使用が大部分を占めており、2023年度では一般廃棄物の焼却が53千t-CO₂で全体の46.6%を占め、以下、電気の使用が43千t-CO₂で全体の38.2%、燃料の燃焼が14千t-CO₂で全体の12.5%と続きます。

表 3-3 活動区分別の温室効果ガス排出量の推移

t-CO ₂	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
燃料の 燃焼	16,337	16,253	14,415	16,432	17,277	14,807	13,424	15,291	16,101	15,447	14,435
電気の 使用	48,051	45,268	44,544	44,360	45,791	42,557	40,672	36,031	37,631	44,732	43,989
自動車の走 行	2,221	2,192	2,634	2,474	2,340	2,073	2,154	1,824	1,795	1,289	1,709
一般廃棄物 の焼却	72,926	71,636	67,673	51,937	84,254	48,220	49,978	49,080	52,135	52,601	53,667
下水処理	1,801	1,792	1,840	1,218	1,253	1,271	1,282	1,308	1,304	1,255	1,274



図 3-2 活動区分別の温室効果ガス排出量の推移

(3) 部局別の温室効果ガス排出量

1) 部局別の温室効果ガス総排出量

部局別の温室効果ガスの排出量をみると、基準年度（2013年度）と2023年度では、割合が変化しておらず、市長部局が約90%、教育委員会と上下水道局がそれぞれ約10%占めています。

表 3-4 部局別の温室効果ガス排出量

t-CO ₂	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市長部局	108,114	105,905	100,437	91,384	125,512	86,310	85,905	81,982	86,454	90,157	90,704
教育委員会	18,576	16,932	16,924	11,967	12,623	10,311	9,785	11,007	12,077	13,574	12,962
上下水道局	14,646	14,302	13,746	13,069	12,781	12,306	11,819	10,546	10,436	11,593	11,408



図 3-3 部局別の温室効果ガス排出量の推移

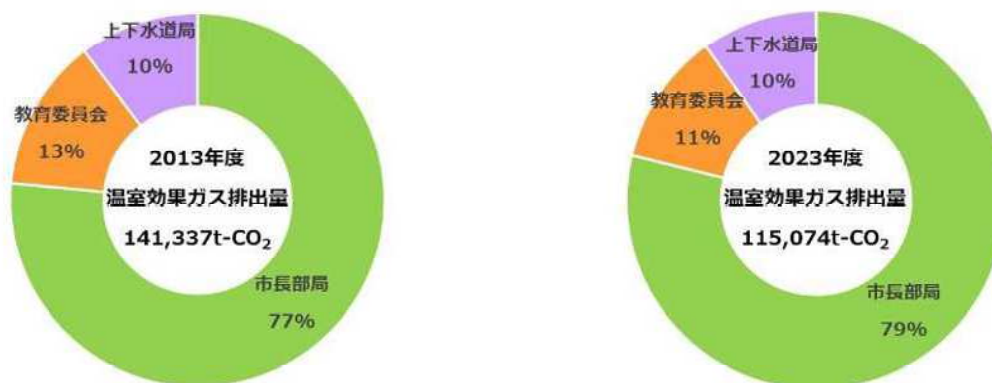


図 3-4 2013年度と2023年度の温室効果ガス排出量の部局別の割合

2) 市長部局

市長部局の温室効果ガスの排出量をみると、基準年度（2013年度）と2023年度では、割合が変化しておらず、約60%が廃プラスチックを含む一般廃棄物の焼却に起因しています。

一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出量は2013年度以降減少しているものの、近年は微増しています。また、自動車の走行による排出量は2013年度比で23%減少しています。

表 3-5 市長部局の温室効果ガス排出量の推移

t-CO ₂	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
燃料の燃焼	11,493	11,478	9,872	12,453	13,309	11,347	10,143	10,451	10,792	10,127	9,561
電気の使用	21,611	20,775	20,425	24,669	25,823	24,869	23,759	20,750	21,845	26,253	25,875
自動車の走行	2,085	2,016	2,466	2,326	2,126	1,875	2,025	1,703	1,682	1,176	1,601
一般廃棄物の焼却	72,926	71,636	67,673	51,937	84,254	48,220	49,978	49,080	52,135	52,601	53,667



図 3-5 市長部局の温室効果ガス排出量の推移

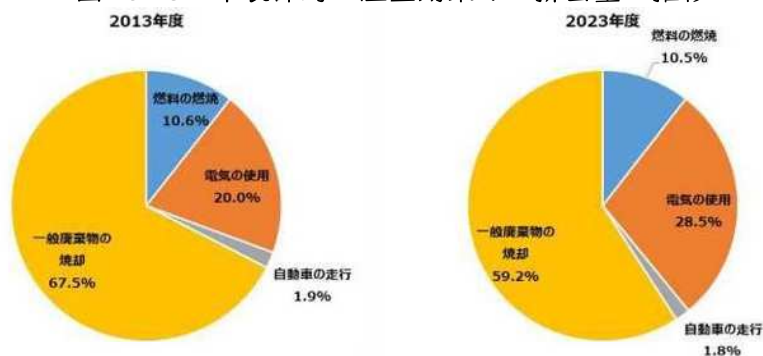


図 3-6 2013年度と2023年度の市長部局の温室効果ガス排出量の割合

3) 教育委員会

教育委員会の温室効果ガスの排出量をみると、基準年度（2013年度）と2023年度ともに電気の使用と燃料の燃焼がほとんど全てを占めています。2023年度では電気の使用が約60%、燃料の燃焼が約40%を占めています。

表 3-6 教育委員会の温室効果ガス排出量

t-CO ₂	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
燃料の燃焼	4,681	4,607	4,373	3,784	3,830	3,325	3,166	4,779	5,277	5,285	4,819
電気の使用	13,852	12,285	12,509	8,165	8,579	6,962	6,603	6,221	6,795	8,283	8,136
自動車の走行	42	40	42	18	214	24	16	6	5	6	6



図 3-7 教育委員会の温室効果ガス排出量の推移

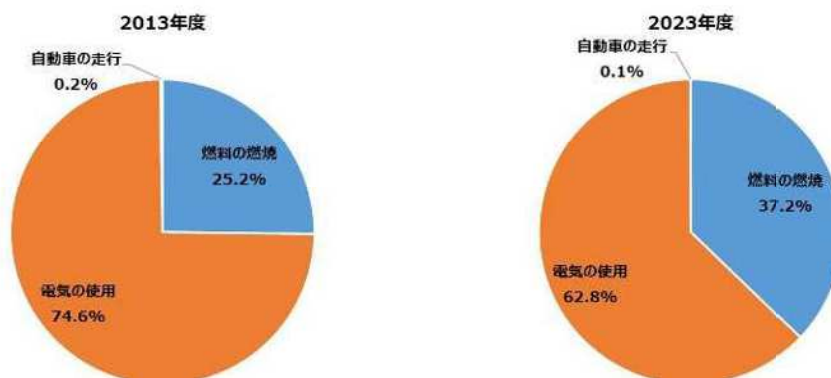


図 3-8 2013年度と2023年度の教育委員会の温室効果ガス排出量の割合

4) 上下水道局

上下水道局の温室効果ガスの排出量をみると、基準年度（2013年度）と2023年度ともに電気の使用と下水処理がほとんど全てを占めています。2023年度では電気の使用が約85%、下水処理が約10%を占めています

表 3-7 上下水道局の温室効果ガス排出量

t-CO ₂	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
燃料の燃焼	163	167	169	195	138	135	114	61	32	34	54
電気の使用	12,588	12,208	11,610	11,526	11,389	10,727	10,310	9,060	8,991	10,196	9,978
自動車の走行	94	136	127	130	0	174	114	116	109	107	102
下水処理	1,801	1,792	1,840	1,218	1,253	1,271	1,282	1,308	1,304	1,255	1,274



図 3-9 上下水道局の温室効果ガス排出量の推移

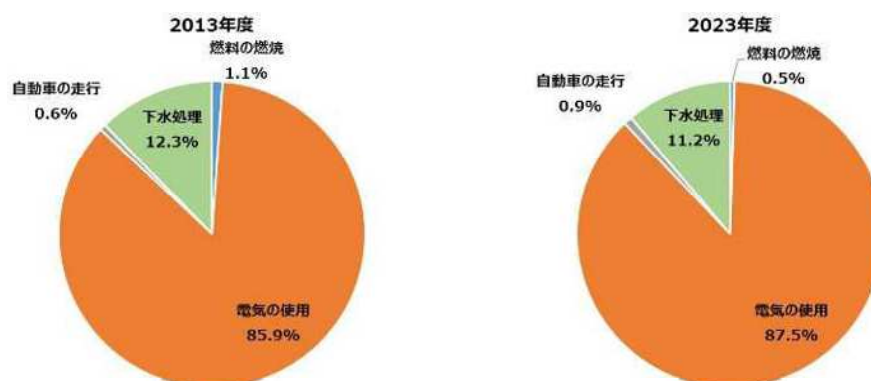


図 3-10 2013年度と2023年度の上下水道局の温室効果ガス排出量の割合

第3節 事務事業における温室効果ガス削減目標

(1) 基準年度と目標年度、目標対象施設の考え方

1) 基準年度

基準年度は、国の地球温暖化対策計画で示された削減目標の基準年度との整合を図るとともに、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」において推奨されている2013年度とします。

2) 目標年度

目標年度は、上記と同様であることに加え、市域における地球温暖化対策のための「豊田市地球温暖化防止行動計画」の目標との整合を図るため、2030年度と2035年度とします。2050年はゼロカーボンを目指します。

3) 削減目標の対象範囲

供給処理施設については、市民・事業者を含めた市内全ての主体から排出されるため、温室効果ガス削減目標管理の対象からは除外します。

供給処理施設：一般廃棄物の焼却（廃プラスチック焼却によるCO₂、一般廃棄物焼却によるCH₄、N₂O）、下水処理（CH₄、N₂O）

上下水処理施設の電力消費量は目標の対象範囲

表 3-8 活動ごとのガス排出の有無と削減目標の対象

No	活動（エネルギー源）	ガス種類（3部局）		
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O
1	揮発油	●	—	—
2	灯油	●	●	●
3	軽油	●	—	—
4	A重油	●	—	—
5	LPガス(公用車含)	●	—	—
6	都市ガス	●	—	—
7	電気	●	—	—
8	公用車-ガソリン	●	—	—
9	公用車-走行距離（ガソリン車）	—	—	—
10	公用車-軽油	●	—	—
11	公用車-走行距離（軽油車）	—	—	—
12	廃プラ焼却	×	—	—
13	一般廃棄物焼却	—	×	×
14	し尿処理	—	×	×
15	下水終末処理	—	—	—

●：該当ガスを排出し目標の対象 ー：該当のガス排出を排出しない ×：該当ガスを排出するが目標の対象外

(2) 温室効果ガスの削減目標

2030 年度：2013 年度比 55%削減
 2035 年度：2050 年ゼロカーボンを目指し 2013 年度比 66%削減

(3) 排出状況及び削減目標達成までのイメージ

本計画の管理対象施設・ガス種における 2013 年度の温室効果ガス排出量は、66,610t-CO₂となります。

これは、豊田市全域から排出された 2013 年度の温室効果ガス(3,513,957t-CO₂)の約 2%となり、市内における一事業者としても、排出削減に積極的に努める責務があります。

2030 年度には温室効果ガス排出量を 2013 年度比 55%削減し、30,000t-CO₂を目指します。

さらに、2050 年度に温室効果ガス排出量ゼロを目指すために、2030 年度から線形的に内挿した場合、2035 年度は 2013 年度比 66%削減を目指すこととなります。

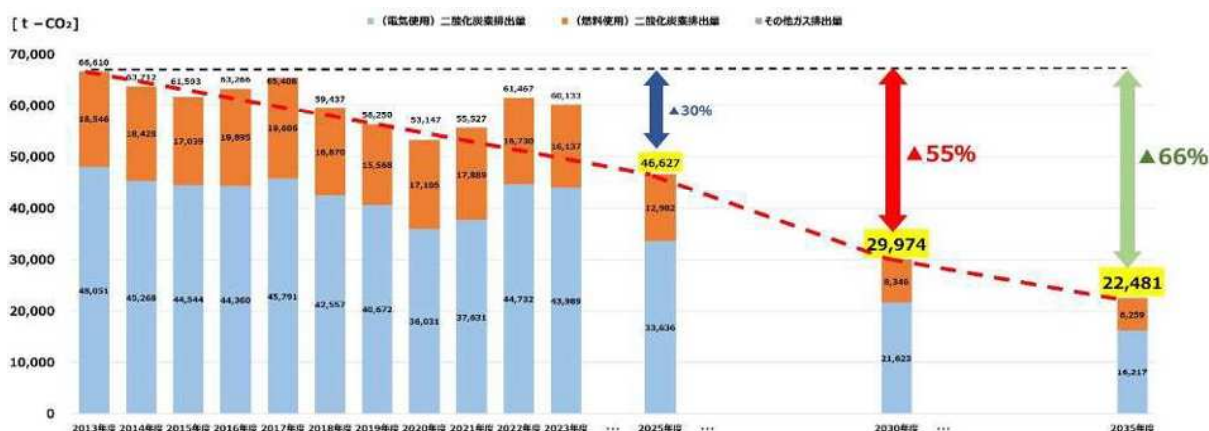


図 3-11 温室効果ガス排出量の削減目標のイメージ

(4) 削減に向けた取組

2030 年度 55%削減実現に向け、以下のとおり省エネ改修や再エネの導入等を進めることで、目標の達成につなげます。

公共施設でのハード対策

① LED 化

2030 年度までに、公共施設や外灯等の照明を 100%LED 化します。

② 空調等省エネ改修

各公共施設の延命化等の修繕に合わせ、高効率の空調等の省エネ設備に改修を行います。

③ 太陽光パネル設置

2022 年度に太陽光発電設置可能性調査を実施し、事業採算性が確保できる施設については、導入手法や設置時期を検討しながら、導入を進めていきます。

2030 年度までに設置可能な建築物等の全てに設置することを目指します。

2030 年度以降は、次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池など）など先進技術を率先して導入することで、これまで太陽光発電の設置が難しい建物についても導入を促進します。

④ 公共施設（建物）

新築（建替え） 新たに建築又は建替える施設については、原則 ZEB Ready 相当とします。

既存建物	既存の公共施設の長寿命化を行う際、ZEB 化相当を目指した高効率で省エネルギー性能が高い設備に更新します。
------	---

その他	木材利用を推進します。
-----	-------------

⑤ 廃熱等のエネルギーの活用

引き続き渡刈クリーンセンターの廃熱利用や、下水熱利用など未利用エネルギーを有効活用します。

公用車への対策

公用車は使用用途に応じて、電動車※が導入可能な車種から、計画的に順次電動車に切り替え、2030 年度に可能な車種は全て電動車としていきます。

給食自動車や塵芥車の切り替えも検討していきます。

※HV、PHV、EV、FCV を指す。

一般廃棄物事業への対策

「豊田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき取組を推進します。

マネジメントの実践

2050 年脱炭素化に向け、本市の「ゼロカーボン」をけん引する立場として、全ての施設と勤務する職員自らが、一人ひとりの本気の行動を実践していきます。

① 省エネ診断等を活用した施設設備の実態把握

省エネ診断を通じて、設置されている施設設備やエネルギー消費傾向を明らかにし、設備の回収や職員の環境配慮行動に反映させます。

② グリーン購入・環境配慮契約等の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき毎年度作成する「豊田市グリーン調達方針」に従って環境物品等調達の推進を図ります。

製品やサービス（電気供給契約、自動車リース契約、建築物改修・維持管理、産業廃棄物の処理に係る契約など）を調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような契約を選択するように検討します。

職員の環境配慮行動

2050 年脱炭素化に向け、本市の「ゼロカーボン」をけん引する立場として、全ての施設と勤務する職員自らが、一人ひとりが本気の行動を実践していきます。

表 3-9 豊田市役割省エネ 10 か条

場面	設備等	具体的取組内容
事務所内での仕事	照明	①昼休み、不在時、日射時の消灯の徹底
	空調	②冷房及び暖房における適正な温度設定の徹底 ③空調運転時間の短縮
	OA 機器	④不使用時の電源を切る ⑤省エネモードの設定
休憩	給湯	⑥必要最小限の給湯器使用
施設内の移動	エレベーター	⑦階段を積極的に利用し、エレベーターの使用は最低限
屋外の移動	公用車	⑧とよた 3S ドライブの励行、次世代自動車の積極的な使用
	徒歩等	⑨近距離の用件は、徒歩又は自転車を利用
その他	働き方	⑩ノー残業デーの徹底



表 3-10 削減内訳（概算）

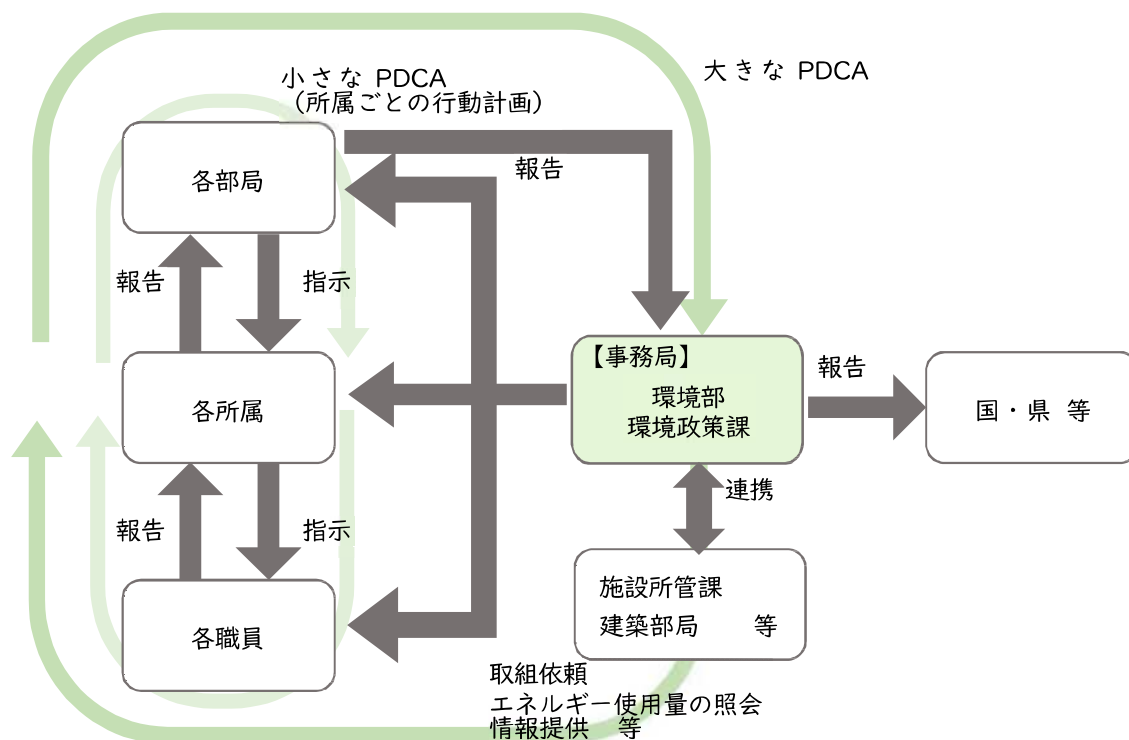
取組種類/主体	取組名	対象	効果（目安）
省エネ/市	公共施設 LED 化	全公共施設、外灯	▲10%
	空調等省エネ改修	延命化修繕や耐用年数に合わせて更新	▲7%
再エネ/市	太陽光パネルの設置	施設の屋根、駐車場等	▲8%
その他	再エネ電力の調達、電力排出係数の改善、運用改善	-	▲30%
合計	-	-	▲55%

第4節 進行管理

(1) 計画の推進体制

本計画の目標を市全体で実現するためには、計画の進行管理が重要です。そのため、全庁的な進捗状況等の把握・共有をすることで、より現場の実情等に即した取組の実践とコンパクトな振り返りを行い、計画の実行性を高められる体制強化を図ります。

組織	内容
各部局	・さらなる環境負荷低減のための取組促進のため、所属に対して適宜指示
各所属	・所属のエネルギー使用量をはじめとした取組目標達成状況、行動計画進捗評価・監督部局への報告 ・さらなる環境負荷低減のための取組促進のため、職員に対して適宜指示
全職員	・事務事業における環境配慮 ・日常における環境率先行動
事務局	・エネルギー使用量の集計、目標進捗状況のフィードバック ・省エネ等の環境負荷低減に関する取組依頼や情報提供 ・施設所管課や建築部局等の施設改修に係る連携を図り、積極的な省エネ改修を推進（南庁舎でのBEMS導入によるリアルタイムでのエネルギー見える化、省エネ効果検証結果等の事例紹介含む）



(2) エネルギー消費量の報告手順

エネルギー使用量の報告については、下記の手順で照会・報告し、電気における目標値未達のものについては、原因の分析を行います。

表 3-11 エネルギー消費量報告の手順

時期	環境部環境政策課	各部局	各所属
5 月	エネルギー消費量等 全庁照会		所管施設等のエネルギー 使用量等集計
6 月	報告の受領 各部局の使用量を目標 値と比較し、フィード バック	監督下の所属の 使用量把握 目標値との増減確認。 目標値未達の場合は原因 分析を指示	目標値未達の原因の究 明
7 月	報告の受領	監督下の所属の 目標未達の原因の把握	
8 月	目標達成状況の公表		

第 4 章 資料編

第1節 改定経緯

●豊田市環境審議会（脱炭素部会）、意見聴取の経緯

日付	開催内容	議題、概要等
令和6年 5月17日	令和6年度 第1回環境審議会	○豊田市環境基本計画の改定について ○アンケート調査の進め方について ○ワークショップの進め方について ほか
令和6年 7月8日	令和6年度 第1回脱炭素部会	○豊田市環境基本計画の改定について ○アンケート調査の進め方について ○ワークショップの進め方について ほか
令和6年 8月～9月	市民ワークショップ	環境について考えるワークショップを実施、合計約60人が参加
令和4年 8月～9月	市民・事業者 アンケート	市民2,000人、事業者500件に対して郵送調査
令和6年 10月	小中学生 アンケート	市内の公立小学校、公立中学校、高等学校等の在校生に対してWEB調査
令和6年 11月11日	令和6年度 第2回脱炭素部会	○計画改定のスケジュール ○各専門部会における施策進捗評価に対する審議結果 ○今後強化すべき取組案について ほか
令和7年 2月4日	令和6年度 第3回脱炭素部会	○温室効果ガス排出量削減目標について ○再生可能エネルギー導入目標について ○その他指標、施策案について

資料編

●令和6年度豊田市環境審議会（脱炭素部会） 委員名簿

役職	委員名	所属・出身団体及び役職等	選任区分
●	杉山 範子	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
	赤坂 洋子	NPO 法人とよたエコ人プロジェクト	関係団体等
	宇井 妥江	市民公募	市民公募
	近藤 元博	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
	森下 幸信	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係団体等

※●：部会長 部会長以下、五十音順

第2節 事業

各施策は以下の事業によって推進します。

施策の柱	施策	事業	担当課
① 再生可能エネルギーの利用促進	① 市民の再エネ導入の促進	スマートハウス普及促進	環境政策課
		太陽光発電設備導入支援、PCS 更新支援	環境政策課
		卒 FIT セミナー	環境政策課
	② 事業者の再エネ導入、利用の促進	非化石価値（グリーン電力証書、J クレジット）等の活用促進	環境政策課
		再エネ事業導入に対する各種支援（補助金、減税、利子補給等）	環境政策課、資産税課、未来都市推進課、地域支援課
		再エネ PPA など民間モデルの活用促進	環境政策課
		建築物省エネ法の改正内容の周知（省エネ基準適合や再生可能エネルギー設備・充電器整備の義務付け等）	環境政策課、建築相談課
		協定協議会の活動の推進	環境保全課
		中小企業向け脱炭素スクール	環境政策課
		カーボンニュートラルに係る設備投資等への支援（新エネ、CN 創エネ、PPA）	環境政策課、産業振興課
		カーボンニュートラル相談窓口事業	次世代産業課
		調整池、ため池等への再エネ導入に向けた検討・整備	環境政策課、河川課、農地整備課
	③ 公共の再エネ導入	公共施設への再エネ導入	環境政策課、（上下水）企画課、施設所管課
		公共施設における地産再エネ電力の調達	環境政策課、清掃施設課
	④ 地域共生型再エネの仕組みづくり	地域エネルギー活用モデル構築事業	環境政策課、未来都市推進課
		脱炭素促進区域設定に向けた検討	環境政策課
		未利用エネルギーの有効活用	環境政策課、未来都市推進課、（上下水）企画課
② 省エネ化と電化の促進	① 市民の行動促進	とよたゼロカーボンアクション推進事業	環境政策課
		カーボンニュートラルへの理解促進・体験・発信（NewVibeZ）	未来都市推進課
		スマートハウス普及促進（再掲）	環境政策課
		照明 LED 化の推進	環境政策課
		住宅省エネ改修、ZEH 改修事業	環境政策課
		国民運動（COOL CHOICE）等による環境行動転換の促進	環境政策課
		地産地食の推進	農政企画課
	② 事業者の行動促進	脱炭素イニシアティブ認証・取得支援	環境政策課、次世代産業課
		事業所・工場におけるエネルギー管理の普及促進	次世代産業課
		省エネ相談事業の支援	次世代産業課
		省エネ設備導入支援（奨励金）	産業振興課
		ZEB 普及促進	環境政策課
		市独自省エネ基準の設定に向けた検討	環境政策課、建築相談課
	③ 公共の率先行動	公共施設の ZEB 化等省エネ改修	環境政策課、建築整備課
		公共施設の照明 LED 化	環境政策課、施設所管課
		とよたエコアクションプランの推進	環境政策課、財産管理課、人事課
③ 新たなエネルギー	① 水素社会の推進	水素社会推進検討 WG	未来都市推進課
		熱源への水素利用促進	未来都市推進課
		商用車 FC 化支援	未来都市推進課

④ 多分野連携によるまちの脱炭素化	②新技術の活用	水素ステーションの普及促進	未来都市推進課
		公用車 FC 導入事業 (FC 給食車、パッカー車)	未来都市推進課
		次世代社会システム推進事業	未来都市推進課
		次世代型太陽光発電設備の普及促進	環境政策課
	①脱炭素型の交通システムの推進	次世代自動車の普及促進 (ゼロカーボンドライブを含む)	環境政策課、市民税課
		公用車の次世代自動車導入の推進	環境政策課、(総)庶務課
		SAKURA プロジェクトの推進	環境政策課、防災対策課、未来都市推進課
		モビリティマネジメントの推進	交通政策課
		パーソナルモビリティ、自転車の利用促進	未来都市推進課、交通安全防犯課、建設企画課
		燃料電池バスの運行	交通政策課
		AI デマンド交通システムの展開	交通政策課
		環境に配慮した車両の導入	交通政策課
		CASE をはじめとした先進技術等の活用	未来都市推進課、交通政策課
		充電インフラの普及促進	未来都市推進課
		燃料の脱炭素化の推進	環境政策課、交通政策課
	②産業 GX 化の推進	スマート農業・農業DXの推進	農政企画課
		環境保全型農業支援	農業振興課
		中干し延長によるカーボンクレジット創出事業	農政企画課
		協定協議会の活動の推進 (再掲)	環境保全課
		カーボンニュートラルに係る設備投資等への支援 (新エネ、CN 創エネ、PPA) (再掲)	環境政策課、産業振興課
		カーボンニュートラル相談窓口事業 (再掲)	次世代産業課
		中小企業向け脱炭素スクール (再掲)	環境政策課
		商用車 FC 化支援 (再掲)	未来都市推進課
		集約化事業	森林課
		森林クレジット創出事業	森林課
		間伐事業	森林課
		地域材利用促進事業	森林課
	③つながりと連携による脱炭素化の促進	セクターカップリングの仕組み検討、促進	環境政策課
		環境学習施設 eco-T (エコット) を拠点とした暮らしの環境学習	環境政策課
		とよた SDGs ポイント事業	環境政策課
		豊田市 SDGs パートナー、認証事業	未来都市推進課



第 3 節 用語集



豊田市地球温暖化防止行動計画

(区域施策編・事務事業編)

豊田市環境部環境政策課

〒471-8501 豊田市西町三丁目 60 番地

TEL : 0565-34-6650 FAX : 0565-34-6759

E-mail : kansei@city.toyota.aichi.jp